

平成21年第5回太子町議会臨時会（第420回町議会）会議録

平成21年8月5日
午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第36号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 5 議案第37号 工事請負契約の締結について
（太田小学校校舎増築工事）
- 6 議案第38号 工事請負契約の締結について
（龍田小学校校舎耐震補強外改修工事）

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第36号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 5 議案第37号 工事請負契約の締結について
（太田小学校校舎増築工事）
- 6 議案第38号 工事請負契約の締結について
（龍田小学校校舎耐震補強外改修工事）

会議に出席した議員

1番	井川芳昭	3番	中島貞次
4番	服部千秋	5番	長谷川原司
6番	井村淳子	7番	中井政喜
8番	橋本恭子	9番	嶋澤達也
10番	花畑奈知子	11番	北川嘉明
12番	上田富夫	13番	村田興亞
14番	桜井公晴	15番	佐野芳彦
16番	熊谷直行		

会議に欠席した議員

2番 清原良典

会議に出席した事務局職員

局長	上田真也	書記	木村和義
書記	肥塚馨		

説明のため出席した者の職氏名

町長	首藤正弘	副町長	八幡儀則
教育長	寺田寛文	総務部長	佐々木正人
生活福祉部長	丸尾満	経済建設部長	富岡慎一
教育次長	塚原二良	財政課長	香田大然

議長あいさつ

議長（熊谷直行） 開会に先立ちまして一

言ごあいさつを申し上げます。

暑さ厳しい折から、議員各位には極めてご健勝にてご参集を賜り、本日ここに平成21年第5回太子町議会臨時会（第420回町議会）が開会できますことは、町政伸展のためまことにご同慶にたえません。

本日招集されました臨時会に付議されます案件は、補正予算及び契約案件であります。いずれも町政にとって重要な案件でありますので、議員各位におかれましては格別のご精励を賜り、慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、開会のごあいさつといたします。

町長。

~~~~~

町長あいさつ

町長（首藤正弘） どうも皆さん、おはようございます。

平成21年第5回太子町議会臨時会（第420回町議会）が開会されるに当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

例年より遅れておりました梅雨明けが先日ようやく発表され、その後厳しい暑さが続いておりますが、議員各位におかれましては、公私ともご多忙のところご健勝にて本会議にご出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。平素は町政各般の伸展にご理解、ご協力を賜っていますこと、まことにご同慶にたえない次第であります。

なお、前回の6月定例会の上田議員からの一般質問に対する当局の答弁に不適切な点がございましたことにつきまして、文書でご通知しておりますが、改めておわびを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、予算案件1件と契約案件2件につきましてご審議をお願い申し上げます。提出させていただきました案件の内容等につきましては後ほど説明させていただきますので、何とぞ慎重なるご審議を賜り、ご議決いただきますようお願い申し上げます、まことに簡単では

ございますが、臨時町議会の開会に当たりごあいさつとさせていただきます。

~~~~~

（開会 午前10時02分）

議長（熊谷直行） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第5回太子町議会臨時会（第420回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊谷直行） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、上田富夫議員、村田興亞議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（熊谷直行） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（熊谷直行） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案3件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手許に配っておきましたからご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成20年度5月分、平成21年度5月分及び6月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写し

をお手許に配っておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職氏名はお手許に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第36号 平成21年度
兵庫県太子町一般会計補正予
算(第2号)

議長(熊谷直行) 日程第4、議案第36号
平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算
(第2号)を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 提案理由の説明を求め
ます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第36号平成21年度
兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)に
ついて説明を申し上げます。

今回の補正予算は、地域活性化・経済危機
対策臨時交付金事業等に係る諸経費の補正で
あります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ1億7,953万1,000円を
追加し、歳入歳出予算の総額を94億4,624万
2,000円とするものであります。

歳入予算については、国庫支出金、繰入金
の追加であります。

歳出予算については、総務費、民生費、消
防費、教育費の追加であります。

詳細につきましては副町長より説明を申し
上げますので、よろしくご審議を賜り、原案
のとおり議決いただきますようお願い申し上
げまして提案説明とさせていただきます。

議長(熊谷直行) 副町長。

副町長(八幡儀則) ただいま上程されま
した議案第36号平成21年度兵庫県太子町一
般会計補正予算(第2号)について詳細説明を
申し上げます。

今回の補正は主に、100年に一度と言われ
る世界的な経済危機に対するため政府が打ち
出した補正予算のうち、地域活性化・経済危
機対策臨時交付金に伴う事業を計上するもの
でございます。

本臨時交付金は、交付税不交付団体も含
め、すべての地方公共団体を交付対象として
おり、その総額は1兆円で、当町の交付限度
額は1億1,556万円となっており、基本的
には平成20年度補正予算(第4号)に計上し
ました地域活性化・生活対策臨時交付金と同
様の仕組みでございます。

交付対象事業としましては、本臨時交付金
は平成21年度当初予算に計上されている事業
には充当ができず、当補正予算によって、地
球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、
安全・安心の実現等に係る事業に充当するも
のとなっております。

後ほど歳出の説明の際に詳しく申し上げま
すが、当町の本臨時交付金対象事業を挙げま
すと、学校情報通信技術環境整備事業、石海
公民館安全対策事業、学校給食センター安全
対策事業、体育施設安全整備事業、庁舎耐震
診断事業、消防防災設備充実化事業、公用車
エコ対策事業、石海小学校耐震診断事業、
小・中学校備品充実事業、子育て学習セン
ター改修事業、二葉保育園改修事業、以上の
11事業となっております。

また、本臨時交付金は事業期間が平成20年
度までと1年の繰り越しを認めております
が、当町では先ほど申し上げた11事業はすべ
て今年度内に完了する予定でございます。

なお、国の補正予算の中にもう一方の交付
金がございます。地域活性化・公共投資臨時
交付金がございますが、まだ詳細未定の部分
があるため、今後精査の上、9月定例議会に
て上程したいと考えております。

それでは、歳出から説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目5 財産管
理費につきましては、冒頭で申し上げました
経済対策臨時交付金に伴う庁舎耐震診断委託

料及び公用車購入費と、その諸経費でございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目3保育所運営費につきましては、平成21年度補正予算（第1号）にて計上しました子育て支援対策臨時特例交付金を活用した二葉保育園の保育室屋根大規模改修でございますが、その当町負担額250万円を本臨時交付金にて財源組み替えにするものでございます。

引き続き、目8児童館運営費につきましては、本臨時交付金に伴う子育て学習センターのトイレ改修工事でございます。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費につきましては、太子消防署庁舎・訓練棟補修工事でございます。本臨時交付金を活用し、救急消毒室の設置、老朽化した訓練棟の改修を行うものでございます。

続きまして、9ページにかけてになりますが、目3消防施設費及び目4災害対策費につきましては、本臨時交付金に伴う消防工作車購入費及び防災物資搬送車購入費と、その諸経費でございます。

9ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目4情報通信整備費につきましては、本臨時交付金に伴うデジタルテレビ及びコンピューター等、学校及び公民館の情報通信環境整備事業でございます。

項2小学校費、目1学校管理費につきましては、本臨時交付金に伴う石海小学校耐震診断委託料でございます。

引き続き、目2教育振興費につきましては、新小学校学習指導要領導入に向けての先行実施に伴うもので、理科の観察、実験等の活動を充実させるものでございます。財源としましては、国の平成21年度補正予算に計上された補助金を活用し、残りの当町負担分を本臨時交付金にて賄うものでございます。

項3中学校費、目2教育振興費につきましては、教材用備品購入費とありますが、吹奏楽部で使用するフルート、トランペット、サクソフォンの購入費で、本臨時交付金を活用

し整備するものでございます。

また、理科教育振興用備品購入費につきましては、先ほど小学校費の際に申し上げた同様の事業で、財源は国の補助金と本臨時交付金で全額を賄っております。

11ページをお願いいたします。

項5社会教育費、目2公民館費につきましては、本臨時交付金に伴う石海公民館外壁改修工事でございます。

項6保健体育費、目2体育館費及び目3総合公園管理費につきましては、本臨時交付金に伴う体育館防犯灯支柱取替工事及び陸上競技場観覧席防水改修工事でございます。

目4給食センター費につきましては、本臨時交付金に伴う給食センター電気配線取替工事、調理室床改修工事でございます。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金につきましては、歳出で申し上げましたとおり、学校及び公民館の情報通信環境整備事業の補助金及び小・中学校における先行実施事業の補助金でございます。

目5総務費国庫補助金につきましては、冒頭で申し上げました地域活性化・経済危機対策臨時交付金でございます。

款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出の予算の調整によるものでございます。

以上で平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

服部千秋議員 地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これが1億1,556万円、国庫補助金として来ておりますが、これについて詳しく、どういう内容のものかをもう少し詳し

くご説明をいただきたいと思います。

それから、これだけのお金が国から補助として来ていて、財政調整基金から1,790万1,000円を繰り入れているのですが、ちょっとこの考え方をお尋ねしますが、国からの補助金でこのたびいろいろ歳出で追加しているものをもしその額で賄えば、それでもこの国からの補助金の性質としてはよいものか。つまり、このたび1,790万1,000円を町として追加して、歳出にあるようなものをやろうということとされたのか。つまり、補助金、この歳出にあるものがいけないと言っているのではなく、補助金だけで歳出をするという考え方でよいのかということですね。このたびは違いますが、そういう考え方もあるのかということをお尋ねします。

それから、先ほど副町長から説明があったときに、20年度までになっているが、1年の繰り越しもあるが、今年中にと言われたんですが、ちょっとわからないんですが、今21年度なんですが、どういうことなのか、わかりにくかったので、再度ご説明をお願いします。

それから、8ページなんですけど、公用車の購入が上がっております。このたび、この公用車とか、10ページに防災物資搬入車とかありますし、また消防工作車というのが8ページにあるんですが、大体何キロぐらいこれは今走っていて、またそれぞれ何年なのか。例えば大ざっぱに大体10年超えているとかそういうことでなくて、これは何キロで何年たっているとか、そのようなことをお答えいただきたいと思います。

以上です。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） まず1点目の今時補正の経済危機対策臨時交付金についての少し詳しい説明を申し上げます。

国におきましては、考え方としましては、100年に一度と言われる世界的な経済危機に対処するため、今年度に限り、臨時交付金に限り、臨時交付金を各地方公共団体に交付

し、経済刺激策を講じるといったものでございます。

各地方公共団体の上限額は基準財政需要額算定方式により地方再生対策費から算出するもので、人口、面積、財政力指数等によって決定をされるものでございます。

当初補正予算経常費につきましては充当できず、補正予算によって、いろんな分類の中から地方負担額、予算補助や地方単独事業に充当することができます。

また、大きな事業のくくりとしましては、エコ対策、それから少子化対策、それから安全・安心、その他地方の実情に応じるきめ細かな事業というものでございます。

予算規模は、国におきましては1兆円でございます。本町における上限額は、先ほど詳細説明にございましたように1億1,556万円の通知が国からございました。

それから、先ほど副町長の詳細説明の中に年度のことで少し間違っておりましたので、私のほうから訂正させていただきますと、事業期間は平成22年度までということになっております。すなわち、繰り越しが1年可能ということでございます。

それから、算定金額につきましては、先ほども少し触れましたですが、地方再生対策費算定額、これは人口とか面積に応じたもの、それから内閣総理大臣が定める乗率、本町につきましては1.0602218671でございます。人口につきましては、平成17年の国勢調査人口3万2,555人でございます。それから、段階補正、それから財政力補正、離島、山村につきましては私ども関係ございませんが、そういった内容が含まれまして、1億1,556万円の歳入となるものでございます。

それから、2点目の財政調整基金繰入金の考え方でございますが、もうご指摘のとおりでございます。歳入があります、歳出がありますので、それを財調で取り崩すわけでございますが、おっしゃるとおり1億1,560万円ぴったしでもって、できればこのとおりの予

算、私どもは組ませていただきますけども、ぴったしというのは通常あり得ないことでありまして、例えばいろんな工事費、それから車両の購入費、これ業者に、じゃあ幾ら幾らでやってくれますか、あ、確約書とりました、あ、車100万円で買います、ぴったし確約とりました、といったような予算の計上はできないもんでございますから、ひょっとしたら多くなるかもわかりません。国の交付金の1億1,560万円を多くなることもあるかもわかりません。また、逆に少なくなることもあり得るわけですから、その辺につきましては私ども考えて、結果的には1,790万1,000円の財政調整基金を取り崩したということでございます。これは通常の国庫補助事業の考え方と同じでございます。

それから、公用車の関係でございますが、まず財産管理費で上げております普通車3台、軽自動車2台の説明でございますが、まず最初に申し上げておきますが、距離数につきましては、私ども車を買いかえる場合においては考慮いたしておりません。といいますのは、皆さんご承知のように機械ものですから、私も自分自身の車、丸18年乗って買いかえたところですが、エンジン回せば回すほどいいですねなんてディーラーの方から言われることもあります。15万キロぐらい走りましたですけども、エンジンはどうもないというふうなことももう皆さんご承知のとおりであります。公用車におきましてはエンジンよりも経過年数、これを重視、走る距離数よりも経過年数を重要視いたしております。不特定多数の職員が乗る車でございまして、距離数につきましては考慮いたしておりません。

では、中身についてご説明を申し上げます。

まず、財産管理費でございますが、これは普通車3台でございますが、ハイエース、これは今現在10人乗りの車を議会事務局でもよく使われるんですが、この車の経過年数は平成13年5月29日登録で8年しか経過しておりませんが、残念ながら来年排ガス規制、いわ

ゆるNOx法にかかりまして本町では登録できないということになりますので、時間的には経過年数は短いんですが、適用基準外ということになりますので買いかえということでございます。

それから、もう一台のカローラにつきましては平成7年4月26日登録。これにつきましては14年経過しております。

それからもう一台、普通車ですね。これはリベロ・カーゴという車ですが、平成6年3月25日に登録しております。これは15年経過しております。

それから、軽自動車につきましてはミニカでございますが、平成8年5月13日登録、13年経過でございます。

それから、もう一台の軽四のミニカにつきましては、平成9年5月20日登録で12年経過しております。

それから、その次の同じく8ページの消防工作車でございますが、これは同じように老朽化しておりますが、これは平成5年3月17日登録の消防工作車でございますが、16年経過をいたしております。

それから、10ページでございますが、防災物資搬送車2台でございますが、これはもう軽を予定しておりますが、1台のミニキャブにつきましては平成4年5月18日登録で17年経過いたしております。

それからもう一台ですが、これも軽四のトラックでございますが、平成10年5月16日登録で11年経過いたしております。

私のほうからは以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

服部議員。

服部千秋議員 まず、その20年というものの訂正についてはわかりました。といいますのは、議事録を私もいろいろ署名議員のとき聞いておりますと、もし今のを聞いていなかったら、後でまた議会事務局がつくるときに数字が、でき上がったときに変わってるかもしれない、そういうことが多いものです、よ

くあるものですからお尋ねをいたしました。その年度が間違っていたことは理解しました。そうしないと、この場で間違っただまに、前回6月のときでも、こうだと一生懸命聞いてても、でき上がったときにはちょっと違っている数字がありましたので、あえて聞かせていただいた次第であります。

それから、公用車のキロ数は考慮しないという当局の主張はお聞きしましたが、それは別として、どれぐらい大体走っているもののかなということはこちらで知りたいと思います。これぐらい、何年間だったら公用に使ってるのだなということはこちらで知りたいと思います。

それから、10ページの軽四でございますけれど、2台で262万5,000円なんですけれど、ちょっとなぜこれ2台でこういうふうになるのかなと思いますので、もう少しご説明をいただきたいと思います。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 平均は私計算したことございませんが、長いもので大体5万キロ程度の走行キロでございます。

それから、2点目の10ページでございますが、262万5,000円、少し高いのではないでしょうかとご指摘でございますが、これは防災物資ということで四輪駆動車の貨物を、軽四の四輪駆動車を購入する予定でございます。私どもの見積もりでは1台125万円掛ける2台の税込みで262万5,000円を計上させていただいてます。四駆でございますんで若干高いかなという気がしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 この中身の質問の前に、今町長も課長も100年に一度の不況やということおっしゃったんですけれども、ほんまにそうですか。皆さんの給料、100年に一度ぐらい下がりましたか。そら違うでしょ。100年に一度の不況を味わっとるのは皆さんと違う

んですよ。そう軽々しくねえ、私は、国もそうですけど、簡単に100年に一度言うてね。一遍検証してみてください。私ずうっと検証してみたんですよ。100年に一度の大不況やという意味がようわからん。ただ、首切り、これは確かに100年に一度ですわ。それ以外は私はどこにもそういうことを見当たらないということをおっしゃるときです。もし本当に100年に一度やと、未曾有の大不況やおっしゃるんなら、予算の使い方を根本的に、私は今までの予算の使われ方やなしに、この補正予算でも全然違った使い方が僕はできると思うんで。だから、余り軽々しくそういう言葉を私は使っていただきたくないと思います。それ一言言うときです。

それで、まず車両のことですけれども、今の備品購入費の防災物資の軽四の四駆、これどう考えても125万円というのは納得でけんのですわ。というのは、私が買いましたからね、この間、四駆。ただ、125万円にしようと思たら、恐らくクーラーとかランプとかつけないとこの値段ならんと思うんですわ。課長が説明したように、ただ単に四駆だけで125万円というのは、私はこの金額は納得できませんので。もっと違った車両と違うのかなと。ほかにいろいろついとるんと違うかということをおっしゃるんですけれども、いや、そうじゃないと、本当に四駆だけで、四駆の軽四が125万円おっしゃるんでしたら、今からでも私は代理店に値段見積もりとってみてもよろしいですから、そんな値段じゃありませんということはおっしゃるときです。

それからもう一点、給食センターの工事の2,730万円ですか、出とるわけなんですけれども、実際これ給食センター、基本的にどうされようとしとんのか。電気配線が傷んださかいに配線かえるんやと。そうやなしに、基本的にやっぱりこうするというビジョンというものをきっちり立てて、その上で、どうでも今すぐやらんと、極端な話、停電したり事故が起きるといふもんについては緊急性、これはやむを得んですけれども、一体どうされ

ようとしとんかというのがよくわかりませんので、給食のあり方も含めて一体給食センターをどうすると。その過程の中で、こういう調理室の床の改修とか電気の配線とかやるんやという一連の流れの中での説明をいただきたいと思うんですけれども、これは教育委員会のほうで説明をいただきたいと思います。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 100年に一度のお言葉でございますが、ご指摘のとおりかもしれませぬし、私どもが国からの通知文書、またマスコミに出ている言葉を借用したものでございますので、私の立場からはそういう説明だけにとどめさせていただきます。

それから、車両につきましては、125万円と私申し上げました。これは、クーラーは設置したのを見込んでおります。

それから、先ほども申しましたですが、定価ベースよりも若干落として予算計上しておりますが、これ予算計上する場合に、どこそこの車屋さんから、あんたとこ何ぼで入るねんと、最低の最低、最低で何ぼで入るねんという言った確約書を取りまして、その値のうち買いまっせというたようなことでもって予算計上するものではございません。若干、実際の買い値よりは高いかもしれませんが、予算計上としましては通常私ども定価より少し下げた計算でもって上げておりますので、買い値については少し安くなるかもわかりません。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 給食センターの関係でございますが、まず私ども教育委員会としましてはご案内のとおり建てかえを考えておたわけでございますが、基本構想の中で非常に財源的には相当かかるということで、すぐにというわけにはいかないというような考え方でもって、そしたらどう今のいわゆる給食センターを維持していくかということになるわけでございますが、その中で、まず今の給食センターは当然維持していこうという

ことでございますので、その中では今の電気関係、まず現在の高圧受電盤の改良、いわゆるキュービクルがもう能力超えてるといようなことで、これをキュービクルをやりたい。また、配線関係、動力のその分電盤ですか、動力関係の分電盤も、これもあわせて配線の入れかえ等々を。それと、コンセント、前にもお話をしたかと、説明させていただきましたんですけども、コンセントの位置等も変えて、電気関係。それと、環境ということで空調、換気関係、エアダクト、今もう相当古くなっておりますので、エアカーテン関係の更新。また、環境としましては、これはダイレクト式のエアコンといいましょうか、そういうもんを取りつけていきたいといような環境整備を考えております。

それと、給食センターの調理室の床の改修でございますが、これにつきましては床面に凹凸が相当あると。塗りかえてはきてるんですけども、これを一度、現在のコンクリートの床を一度はつって、塗りかえて、その上に塗装をしていく、コーティングをしていくといようなこと。それと、塗装も色分けして、非汚染、汚染区域といような色分けの区域でもってやっていこうという考えであります。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 上田議員。

上田富夫議員 今の説明聞いとると、何、空調までいらうということ。いや、電気配線取りかえ工事と床の改修工事という書いてあるんやけども、違うの、そしたら、これは。いやいや、余り変なこと言わんといてえな。長いこと我々あそこもう、あれは仕事ができる環境でないから、空調もやらないかんということは我々のほうが言うてきたんですわ。だから、当局やられるというのは、僕は何、異存はないですよ。けど、この予算の説明の中にそれはないですな。将来やろうという話ですか。

それともう一点は、直営のパートの人が働きようときには職場環境ほったらかしとい

て、民間委託してから何でそないに職場環境サービスようするんや。て、ようわからん。ほいで、今未曾有の不況やというて言よう中で、今まで予算もあれ調子よかったときにそんなことに全然手つげんと、この不況のときに手つげるというて、ちょっとおかしいない。僕は職場環境の改善ということについて文句言うとなとちゃうよ。けど、やる時期とかタイミングとか、ちょっと僕はその辺が納得でけんところあるねんで。

それと、もっと給食の施設の問題についても、給食のあり方について今相当全国的に変わってきよんやから、その辺もやっぱり研究し、そういうことを見据えた中で給食センターのあり方というのを考えながら設備をしていくと。空調でもどんな空調つけよんや知らんけども、少なくとも一遍つけたら10年やわな。もう10年は、あそこ変えんということか。どういうことなの。その辺はきちっとやっぱり説明してくれんと、もう2年や3年であれつづすんやというような、ほんなもったいないことはされたら困るねん。それやったらスポットクーラーでしばらくは対応しといてほしいわな。完全に空調せんと、今はスポットクーラー何ぼでもあるから、当座はそれでしのいどくと、二、三年はそれで我慢しとけということがあやないかいな。その辺をどうするんやということをお前は聞いとんのや。これ、クーラーも入れた金額ですか。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） この電気配線取りかえ工事の中身といたしましては、空調、換気ということで、今エアカーテンもあるわけですけども、それが機能的には相当傷んでるということでやりかえる。それと、いわゆるエアコンですけども、ダイレクト式のエアコンは今は入っておりません。それを入れていこうという考えであります。

それと、全体的な考え方としましては、全面的な改築、建てかえは相当、今の現状では、先になるんではないかと。しかしながら、今の現状では、これは何とか改修といい

ましようか修繕の方向で行かなければ、今の環境といいましようか、その電気関係、能力的に見ましても能力がないというようなことで、そこら辺は改善していこうと。改善することによって、これは今言いました、投入することによって10年ぐらいは何とかしのげるんではないかと。それとあわせて、今後全体的に今の施設を少し改善といいましようか改良しながら維持していきたいというふうな考えで私どものほうは思っております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 上田議員。

上田富夫議員 エアカーテンは食の安全にかかわることやから、もしふん害があるんやったら、それはもう当然エアカーテンは即刻やっとなかないかんことやから、それは認めますわ。しかし、空調にしたって、キュービクルのやりかえ。何でキュービクルやりかえなあかんのかようわからんのやけど、それ資料持っとるか。何キロやから何キロで、何ぼ不足するのやというて。いや、何を、今現在その使えとうわけやから。だから、どんな機器をことうふうに据えて、例えば100キロなら100キロの契約ではパンクすると、そのためには何ぼ増設するんやとぐらいな説明しないな、そんなもん、あんた。空調に要りまんねん。ああ、そうでっか。ほな、何に要りまんねん。ああ、そうでっか言うて、そんな、あなた、子供の話みたいなことせんと、きちっとそれは説明してやね。資料ぐらい出してきたらえんや、そこらのもんは。ほで、わずかぐらいのオーバーやったら、ある種やりくりですとか。それか、キュービクルいらわんと、別にその分だけ電柱から関電のトランス入れてメーター別につけて、電気代計算して、何年かやったらそのほうが安うつくunchやうかというような計算もできるんやから。キュービクル全部やりかえるようなあほなことせんと。ほやから、キュービクルの改修に、そら3万円か5万円で済むのか、それとも100万円要るのかようわからんから言うとなであって、いや、改修というたってトラン

ス1個入れかえるぐらい、トランス1個入れかえるというたって3万円や5万円では済まんけども。そやさかい、どういうふうにしとんかというのがさっぱりわからんや。そやさかい、聞いとる者にわかるような説明してください。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） キュービクルの関係でございますが、今現在は私もその詳しいことはわからんですけども、50KVAが入っていると。この容量をもう既にオーバーしていると。それで、電気管理技術者のほうから100KVAは能力的には要するというようなことで、これも前々からキュービクルはもうパンク寸前というか能力オーバーですよというようなことは言われて指示、指摘されてきているところでございますが、そのままで、近い将来に建てかえるんだという考え方があったものでございますので、このままずっと来ている、来ていたというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 まず、今関連の給食センターの件ですが、上田議員もおっしゃったように電気配線取りかえ、こんな説明文書やったら、やりとりで長引くだけでしょ。ほやから、何と何と何ということの説明の中に入れといたら、こんなやりとりせんでもええん違うか。

それと、2,700万円もこの給食センターの中に入れるということやから、これについて、どうしてこの積算したんか、積算根拠を出してください。2,700万円やで。これ、こないしてこの計算になったんということやな。

それから、子育てセンターとかいろいろとこういう教育費に計上されておりますが、これは現場の方のいろいろな声を聞いて見積もりをしたんかと。現場の声は届いてますか。

それとも、教育委員会の事務所というんか机の上で、こないしたらええんや、あないしたらええんやというような軽い計算をされたんですかということや。やはり現場で現場の人が、教師の担当というんか、そういうことは常々要望にあったんかと。だから、太子町の教育としてはこれだけのものが欲しいんやということの要望があったわけで、予算の都合でもうちょっと待てとかということが多々あるかと思うんや。だけど、やはりこの際の1億円何ぼの国庫補助金が出るんなら、この際軽々に使うてもうたら困ると。常々の要望を十分現場の担当者からの声を集めて積算したんかと、予算計上したんかということをお尋ねするということね。

それから、まずその給食センターのことですけど、次長、何か気に入らんような顔をしようってやけど、2,700万円も使うの、ただ単に電気配線取りかえ等やということと、あなたの説明では十分ではないわけや。2,700万円というたら大きな金ですよ。ほんで、電気の工事や、50KVAとか何か言うて、ほんまに給食センターが100KVAというかな、あなたの説明でやで。そんな足らん足らんだったら、関電がもつとうるさいはずやで。電気量と受電の容量というのはある。それやったらなあ……

（「違う違う」の声あり）

何、何が違うんや。

議長（熊谷直行） 先、質問続けてください。

嶋澤達也議員 だから、その辺は2,700万円を何に使うて、何をして、床の改修工事、これはこうしたいんと。その今あなたの説明ではでこぼこなん。そやから、それをこの際一緒、きれいにしたいんですということやけど、もう少し、2,700万円もの金額を使うのであれば、僕ら、はい、そうですかということ、2,700万円ではよう言わんわ。だから、ある程度の文書で説明さえしてくれておればこんな尋ねること必要ないんで、その辺のことはお願いして、今後はお願いしておきま

す。

それから、子育て学習センター改修工事になってますけど、これトイレの改修工事になっとんのかな。というて今説明を受けましたけど、ほんなに、わし、改修せなあかんようなトイレになっとるとは思わんけどね。それであれば、太田小学校のトイレ、もっと改修したらええんちゃいまっか。その辺のことを言いたいですけど、それについての説明をお願いします。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 給食センターの積算と言われましたですけど、これにつきましては、電気関係はもちろんわかりませんので、電気関係の業者に大体どのぐらいというようなことでお聞きしたり見積もりとったりして普通は積算。また、この今は給食センターの所長は技術者でございますので、床関係とかそういうことにつきましては自分は積算できるというようなことで、自分ができることは積算で、要するに一緒です、役場の工事と一緒にですけども、普通はして、できないところについては見積もりをとって、この予算はどのぐらい要るんだろうというのをつかんでいるということでございます。床にしましては、いわゆる下をまず研磨する、何ぼかはつり込む、これを660平米ほどやります。それから、油脂、油分がありますので、そういうところ辺を洗浄、またその塗って塗装をかけていくというようなことで、塗装の厚みが大体3ミリぐらいというようなことで、順次こういうことで積算はずっと積み上げてはいるというようなことでございます。

以上です、私のほうからは。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 子育て学習センターの件でお答えをいたします。

老朽化ということございまして、今回の事業の目的が子育てしやすい環境の整備といったことで、地域における子育ての支援の中心となるべき施設についての整備を図るということございまして、これも建築年数から

いいますと随分と経過をいたしてございまして、施設の老朽化というのは客観的に見ましても見れるわけですが、特にトイレにつきましては従前からやはり特にトイレでの排水機能の支障といったことが出てございまして、今回その使用に支障が出ておるトイレを改修すると。また、あわせまして今障害児の利用が図られております。そこでの介助ができる仕様になっておりませんので、あわせまして介助のできる機能を備えたトイレにという内容でもって今回は改修するというところでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（嶋澤達也議員「何で、途中ちゃうん。わし尋ねてる」の声あり）

大体……

（嶋澤達也議員「教育費についての現場の声を聞いてんかって」の声あり）
だから、所長の声を聞いてっていう……

（嶋澤達也議員「所長は給食センターだけやで」の声あり）

じゃあ、再度質問してください。

嶋澤議員。

嶋澤達也議員 いやいや、僕は答弁が不足だと思うんで再度お尋ねします。

小学校とか教育振興費とかありますやん。それは、この予算は、積算したのは、もともと現場の声を聞いて計上したんかということなん。現場の声は過去いろいろと、あれも欲しいこれも欲しいというような要望あるはずなんや。なかったらおかしいんやからねえ。それをこの際こういう補助金の制度ができたんで、それについて利用するんかと。現場の声に一步でも近づけてやりたい。それは基本的には子供のために、小学校や要するにいろんな教育について、児童のためにそれだけの効果を利用するんですかと。それはもともと現場の声の積み上げでこの予算を上げたんかということ、それをお尋ねしとんですけどね。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） はい、済みません。教育費関係ですけれども、今回補正は国のこの臨時交付金、あわせて国の補助金もあるわけですが、こういう理科教育振興用備品購入費、またこういう関係につきましては当然学校のほうと調整を行いまして、要するに積み上げてきて予算化をお願いしてるというものでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに。

佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 今回、耐震診断で庁舎の耐震診断と、それから石海小学校の耐震診断が出てるんですが、阪神・淡路大震災から14年たつとんですけれど、私はもう認識不足なんですけど、小学校関係終わってるんじゃないかなというふうに思っていたんですが、今回まだあったんだということで認識をしてるんですけども。あと、この教育関係、保育所から中学までのまだ終わってないところ、診断が終わってないところまだあるのですかね。私は全部終わってると思ってたんですけども。ほいで、あるとするならば、その診断計画の説明をいただきたいというふうに思います。

それから、見積もりなんですけども、庁舎が363万3,000円、石海小学校が876万円ということなんですけども、倍以上も石海小学校には診断委託料があるんですが、大きさでの違いなのかなと、素人目で見ると。建物の大きさの違いなのかなと、何でこれだけ倍以上違うのかなというこの説明をいただきたいと思えます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 耐震診断の委託料関係でございます。石海小学校の耐震診断につきましては、要するにこれは平成8年、太子町学校、いわゆる56年以前の建物につきましては平成8年に大体全部、一遍は耐震診断は行っているということでございます。しかしながら、今現在耐震で補強していくということになれば、第三者機関の県の耐震診断委

員会、こういう第三者機関の客観的な判定が要るということでございまして、この平成8年は業者に頼んで耐震I s値が何ば、幾ら幾らとだけで終わっていると。今現在は、これからやろうとするときには、その耐震診断が第三者的に客観的に見てそれが、その数値が正しいかどうか。次に補強計画をするときには、また補強計画をつくりましても、そのときに補強計画がこの計画でいいかどうかをまた第三者機関のこの評価委員会にかけていくと。それでオーケーが出てやっと実施設計なり、要するに実施ができていくというようなことございまして。ですから、斑鳩小学校におきましても第三者機関のそれに相当かかっていったと、ああ、ごめんなさい。龍田小学校も。そういうことございまして。それと、斑鳩小学校については、北館をやったときに、またそれはどうするかということもう既にしておりますので。ですから、石海小学校、次にやるときには太田小学校と、順次もう一遍耐震診断をやって、このI s値がどうか、これで補強計画がどうかというような客観的な診査が要るということで、これ一つ、庁舎についてはそこまでやらないんじゃないかなと。まず診断だけをとるから、この金額的な違いを指摘されましたんですけども、私どものほうはもう補強をやるという実施のもとでこれをやっておりますので、最後の診断まで、補強計画の診断まで、評定までもらいたいというようなことでこれ予算化、金額的には上げております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 佐野議員。

佐野芳彦議員 いろいろ中身を聞くとそういうあれがあるようなんですけども、私がいつも思うのには、山崎断層が本当に、以前からも言われてたんですけども、いつ動くかわかんという中で、まずは診断、年数の古いものからやってきたというふうに思うんですが、やはり診断だけは早くやってほしいなあというふうに思うんですよ。特に学校関係。というのは、子供たちの集合場所、学ぶ集合場所

ですから、固まっているもんで、中国の例もありましたけども、そういうことではできるだけこういうことについては早く対応していただきたいなというふうに思います。

また、庁舎についても、本部になる、多分今後は対策本部だというふうに思うんですけども、対策本部がつぶれるんじゃないかなということもあるんで、私から思えば何でも今ごろと、とっくの昔にもう診断は終わって、今言うこちら側の小学校のように補強の段階のあれも、やっとならぬいいんじゃないかなあというふうに私個人的には思うんですけども、そういうことを含めて、それは財政もあるんですが、何をやるべきかということについてはやっぱり優先度を決めてやっていただきたいなというふうに思いますんで、最後は要望になるんですけども、そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（熊谷直行） 佐野議員、答弁は。

佐野芳彦議員 答弁はもうよろしいです。ああ、答弁何かあれば。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） 今、佐野議員お尋ねのI s 値、いわゆる先ほど次長から申し上げましたように、昭和56年以前の建物については特に教育施設を先に診断をしました。庁舎については、そういったところからまだしてない状況でございます。今回まだI s 値が、だから怖い数値が出ると思うんですが、I s 値が出るということで、耐震診断をしていただくということで。

学校関係のほうは、先ほど評価委員会という表現か、評定委員会という、どちらか私も知らないんですが、県のその評価委員会で、それを通らないとこの補助メニュー等にはたえられませんので、そういう意味で今回石海小学校は既に平成8年には学校施設関係の中でやっておりますが、今回その評価委員会で付するということでの、いわゆる次の段階、I s 値を出すだけじゃなくて、表現が耐震診断委託料となっておりますので、ちょっと誤

解を招いておりますが、第2段階のいわゆる耐震診断のもっと高いものであるという、第三者の評価をいただくというようなことになるかと思っておりますので。庁舎につきましては、先ほど申し上げましたように、まず子供たちの安全・安心のところから、教育施設から入っていったということでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

井川芳昭議員。

井川芳昭議員 話が少し前に戻るんですが、財産管理費の公用車購入費のところ、前段にも軽トラックの4WDが125万円の、2台で260万円という話もあったんですが、この18の備品購入費のところの普通車3台、軽自動車2台というところで、課長の説明ではハイエースとかが排ガス規制にひっかかるとか、いわゆる走行距離は関係なしに経過年数でやっているという話もあったんやけど、その公用車の購入費819万円ですか、この5台に対する予定価格、それお答え言っていただけますか。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 予定価格というよりも、予算計上に当たっての数字を申し上げます。ハイエースの買いかえ、8人乗りワンボックス購入費は330万円に消費税を乗せたもの。それから次、カロラの買いかえの分の普通車が120万円に消費税を乗せたもの。それから、同じく普通、リベラ・カーゴにかわるものとしての普通小型貨物の分が120万円に消費税を上乗せしたもの。それから、軽四、あと2台につきましては105万円に、ミニカ2台ですね、ミニカ2台につきましては105万円に消費税を上乗せしたものでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 井川議員。

井川芳昭議員 それはわかったんですが、ハイエース、今乗っているハイエース、これ多分予算には考慮されていないと思うんですけ

ど、まだ走れると、NOxでは太子町はだめですが、この辺では赤穂、たつのはまだまだいけるということですね。こういった車の下取りってということは考慮されていますか。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） はい、常にいたしております。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

長谷川原司議員 教育総務費の情報通信整備費についてお尋ねします。

この金額も大きく、8,674万円と、この通信教育の整備にかかっておるわけですが、これは委託料で上がっておるんですね。副町長の説明ではデジタルテレビ、コンピューター関連等の説明があったんですけれども、その委託、どういうふうな委託になるのか、その説明をお願いします。

それと改めて、そのコンピューター関連に関しては今まで各学校でリースなりで対応してきたと思うんですけれども、今回このようにまとめて、町が一体にして今後進めていくもんかどうかな。といいますのが、今度改めてスクール・ニューディール政策のうちの一つとしてITC化も進められて、大変いい条件の事業ができるかと思うんですけれども、そのあたりの説明をお願いします。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） はい、お答えします。

今言われましたように、スクール・ニューディールですかいいね、いわゆるそれに伴いますところの整備をやっていこうということでございまして、今現在考えておりますのは、デジタルテレビの整備をやっていく。これをもう少し詳しく言いますと、73台ほど入れたいというようなことございまして。それと、電子黒板機能付きのテレビ、これは各小学校へ1台ずつ入れていこう。それと、コンピューター関係でございますが、これにつきましては271台、これが教育用、それと校務

用、いわゆる教員用は69台入れていく。そういうようなことで、中学校につきましては、今小学校についてはほとんどが更新をしたわけでございますけども、中学校についてはまだできてない部分、この際これに伴います事業でもって整備をしていこうという考えであります。

それと、委託料ということでございしますが、これを一遍に8,674万円ぼんというわけにはいきませんで、こちら辺につきましてはテレビ、コンピューター皆一緒に委託料で発注するというわけにはいかないだろうと。こちら辺についてはテレビ、それとコンピューター、こう分けていくとか、それが今後このやり方、方法については今後検討していきたいということで、発注の方法につきましてはそういうふうを考えております。

議長（熊谷直行） 長谷川議員。

長谷川原司議員 いや、委託料となっておりますので、このデジタルテレビやコンピューター関連を購入するんじゃないに委託するというところでよろしいんでしょうか。そこがちょっとわからない部分があるんですけれども。

それと、そのスクール・ニューディール政策に乗ったとしても、今回この一般財源の部分の負担がなしていいことなんですけれども、ある程度の負担は発生する、その政策、事業によりましたらね。そのあたりはどないなっているんでしょうか。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 委託といっても、もちろん購入するんですけども、これに伴ってももちろん配線とか、そういうことになりません。これはテレビだけ単純に見るんじゃないに黒板、いわゆる電子黒板機能的なもんがついておりますので、パソコンと一体化するということになりますので、そういう業務をひっつけてるということで、単体のテレビを買うんやというようなことではないということをご理解いただきたいと思います。

それと、この財源的なことですけども、こ

れにつきましては一般財源ちょうどこれ入っていないんですけども、国庫支出金の中に学校情報通信技術環境整備事業補助金、これが4,347万円、それと今回の経済危機対策の臨時交付金はその裏に来てるということでございまして、一般財源は今回についてはないというようなことでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

中井政喜議員。

中井政喜議員 何点かお尋ねをします。

まず1点目、消防費の関係で、常備消防の関係で、事前には説明は受けたんですけども、太子消防署の庁舎内に救急用の処置室を設けるとかというような話も聞いたんですけども、これを今後そこには必ず設置しなければならないかということと、それと訓練棟の補修工事、訓練棟があるというのは私も存じてるわけですけども、どういうふうな内容の補修工事をせねばならないのかということをもう少し具体的に説明をいただきたいということ。

それと、教育費の11ページですけども、陸上競技場の観覧席の防水改修工事、これにつきましては、今観覧席があるんですけども、これは何平米ほどされるのか。今、観覧席を全面やられるのかどうかということも含めてもう少し具体的な説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 消防費の関係でございますが、まず救急消毒室の設置について、必置なのかといったようなご質問でございましたのですが、法律的に規定という、必置というのはございませんが、やはり救急隊員の感染症予防、感染症が今盛んに言われておきまして、ほかの消防署を見ましても、やはり感染症に対する対応といいますか、これはもう何もきのうきょう始まっておりません。かなり以前からこういった消毒室の設置というのが見られております。ちなみに、た

つの市消防本部の設置の状況でございますが、一足先に、たつの消防署においてはちょうど耐震補強の工事にあわせてこの消毒室の設置を済ませたというところでございまして、本町の太子消防署におきましても消防本部のほうからお話はもう昨年度、20年度に聞いておりまして、これは実施をしなければならぬなという思いでございました。今回この事業に乗せるといったことで実施をするものでございます。

それから、訓練棟でございますが、これも年数がたってまいりまして、もうごらんになった議員さんもおられると思いますけれども、やはり金属部分を中心としまして非常に老朽化が目立ってきております。至るところ各階腐食が見られるということで、一部コンクリートの剥離も生じておりますし、シャッターにつきましてもやはり金属でございまして、ちょうど下の2つの隅んこが虫が食ったようにもう既にないような状況がございまして、手すり等非常に腐食が進んでおりますので、それらをすべてさびを落として直すといった内容になっております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 陸上競技場の観覧席の防水改修工事でございますが、これにつきましては観覧席の最上部ですが、目地部分のところから、コーキングしてあるんですけども、そこが2次製品を張り合わせたような格好で、その部分をコーキングしているというようなことで、そのコーキングが劣化しておりまして、横殴りといいましょうか雨のときにはそこから滴って、事務室のとこら辺の通路のとこら辺に水がたまっていると。ご存じだろうと思うんですけども、そういう状態になっているということでございまして。ですから、コーキングのやり直し、それだけではまた同じようなことになるから、少し覆いをかぶせるというか、何か上へ当て込むというか、そういう方法を考えとるようございまして、これに伴って、この水漏れといいまし

ょうか、水がしみてきている状態を解消したいというようなことでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

橋本恭子議員 2点お伺いいたします。

10ページの中学校費の備品の部で、教材用備品購入費追加ということで80万円出ておりますが、吹奏楽部のフルートと、それから何か楽器を言われましたが、これは西中、東中、どれでしょうか。それで、フルートなんかだったら金額的にもいろいろあるかと思いますが、私の娘が吹奏楽に東中に入っていたところは個人持ちで吹奏楽に入っておりましたが、今どういう状態なのでどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それと、石海公民館について、公民館の外壁の修理ということでありますが、これは253万8,000円出ておりますが、これについてももう少し詳しく説明を求めます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 中学校費の備品購入費の教材用備品購入費関係でございます。これにつきましては太子西中学校でございまして、吹奏楽部の部員が平成20年度では60名でございましたんですけども、今年度におきましては新入生が35人入部したということで、今現在が78名というような相当の部員数になっておるということでございます。これにつきましては、今回高額なものでございますので、フルート、トランペット、サクソフォンを購入したいというような、楽器の不足、また老朽化して使用できなくなったものもございますので、こういう機会を通じて順次買いかえていきたいなというふうに思っております。

それともう一点、石海公民館の外壁改修工事でございます。これにつきましては440平米でございますが、老朽化による外壁の亀裂、いわゆるクラックが入っていると、そこから雨水が滴って水漏れを起こしてる、中の

鉄筋も腐ってるというような状況でございます。早いこと手当てをしたいということで、目地詰め、また塗装、これを塗装といいましても防水性というか、そういう関係の塗装をして、いわゆるこれを、雨漏り、水漏れというか、そういうもんを解消していきたいというふうに、外壁の工事でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 橋本議員。

橋本恭子議員 今、教材費について西中であるということでありましたが、今年のメンバーは78名ということで聞いておりますが、フルートとかトランペット、サクソフーンですが、それは高いもんで私もよくわかっておりますが、これ個人持ちと学校で備えつけのものがありますが、老朽化ということでありまして、個人でも吹奏楽部の子は持つてるかと思っておりますが、今どういう状態なのか。備品として置いてるものもあるかと思っておりますが、それについて少しわかる範囲で知らせていただきたいと思っております。

それから、公民館の外壁についてですが、公民館は私もよく行っておりますが、トイレも大分傷んでおりますが、もう外壁というんでしょうか、塗装、防水の外壁ということですが、それについてもトイレが1階ちょっと大分傷んでるようですが、そういうのはこの機会にはできないんでしょうか。それについて2点伺います。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 西中のクラブ活動のそういう吹奏楽部の関係でございます。いわゆる備品として何ぼ、どんなもんがあるかというのは今手許に持っておりませんので、申しわけございませんけどわかりません。これは西中のほうと調整して、こういう部分はぜひとも買ってほしいというような要望もございまして、今回整備させていただこうということでございます。

それと、石海公民館、少し便所の話も出ましたんですけども、今回についてはもうとりあえず外壁をしたいということで考えており

ます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

中島貞次議員。

中島貞次議員 質問いたします。

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、今回11の事業が計上されておりますが、これに対する一つの趣旨というか意図というか、こういう目的を持って今回の臨時交付金を使用するという、そういうものをひとつお聞かせ願いたいということと、それから先ほどありました通信環境整備委託料、その中でスクール・ニューディールに関する方策がとられたわけですが、まずその中で、今お聞きしたところテレビ73台分。ということは、これは各小学校、全クラス1台というふうに考えていいわけですか。

それから、電子黒板4台はわかりましたけども、コンピューターが271台とお聞きしたんですが、これは以前お聞きした段階ではパソコンは2人に1台というふうにお聞きしていたんですが、これで1人に1台と、使用可能という意味なのかどうかということと、それは台数がかなり多いので、小・中すべてにわたるのかと。今回の場合、学校以外にも公民館等の使用もあるということなので、先にお聞きしましたんで、そのコンピューターの割り振りですね。だから、小学校として何台、それで公民館あるいは中学校というふうにお聞かせ願いたいということと、それからもう一つ、理科教育振興用備品購入費というのがあるんですけども、これは新学習指導要領によって追加された。これは全額国の補助です。全額というか、まああれです、補助、半分ですか、2分の1補助ですね。そうですね。2分の1補助で、済んませんね。ということは単純な、プラスチックやピーカーやとか、そういう単純な消耗品ではないと思うんです。特別に何か、そういう意図を持った光学機器なり高価なものであると思うんで、その内容についてお聞かせ願いたいと。

以上です。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 趣旨についてご説明申し上げます。

国の大きな趣旨につきましては先ほど来答えているとおりでございますが、交付金といえども交付税のように自由に使える一般財源ではございません。いろいろ縛りがかかっております。その縛りの中で、例えばエコ対策だとか、少子・高齢化だとか、子育てだとか、安全・安心の実現といったような、地域の実情に応じたような事業を選択して、そして実施計画を県、国を通じて上げたもの、認められたのが今次提案している事業でございます。ですから、それが本来の趣旨でございます。具体的にはやはり私もここ何年か非常に厳しい歳入歳出のこの差があるような財政状況でございますけども、その中で特にやはり予算の査定時において先送り先送りしていたような事業も中には盛り込んでおります。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

教育総務費の通信環境関係でございます。公民館にというお話でしたんですけど、これにつきましてはデジタルテレビを公民館に4台入れるということでございます。

それと、コンピューター関係でございますが、小学校については当初1台で2人というようなことございましたんですけど、更新時に1台ずつ、1人で1台当たるようにというような整備をしてきました。それと第二弾として、中学校のコンピューターも整備の時期に入っているということで考えておったわけで、それは私ども思ったのは22年度、新年度ぐらいで更新できたらなと。ちょうどこの事業がございますので、中学校のコンピューターを更新しようという考えでもってこれを張りつけております。それと、台数的には、順次申し上げますと、小学校、コンピ

ーター関係で教育用のコンピューター93台ということで、これにつきましては、今コンピューター教室だけに置いてるんじゃないし、今度は各教室にも1台置いていこうというような考え方を持ったりします。それと、先生方、これらの方にも1台ずつ配置していく。

また、テレビもこれ買うんですけども、これは大型、大体国が想定してんのは50インチというようなことでございますので、これも順次幼稚園、小学校、中学校、公民館と、今そういう各幼稚園から中学校まで整備をしていこうということで73台を考えております。

それと、周辺機器の整備ということで、これはレーザープリンターとかブルーレイレコーダーですか、それとか授業用のソフト、またオフィス用のソフト、そういうものを含めまして、また中学校についてはLAN、いわゆる校内LAN整備もあわせてやっていこうということで8,674万円というような大きな金額になっております。

それと、理科教育振興用の備品でございます。これにつきましても各小学校、中学校と調整をとっとるわけでございます。ですから、学校のほうとしてはやはり備品、顕微鏡、小学校においては顕微鏡とか、人体骨格の模型とか、手回しで発電するような、いわゆる実験用器具、そういうもんが欲しいというような要望も出てきております。それと、中学校についても顕微鏡、それと光学用水槽、いわゆる光を入れたような水槽かどうかわかりませんが、そういう実験用具、実験用の、一覧表ずうっと出てきて、その中で金額的に各学校、これで中学校でしたら200万円ということですので、100万円ずつで整備していこうと。それと、小学校でしたら320万円ですので80万円、80万円ずつで整備していきたいというようなことで考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 中島議員。

中島貞次議員 今の説明の中でもう一点だけお聞きしたいんですが、校内LANを整備

されると。これは主に中学校だけということなんですが、これは当然無線LANだと思うんですけども、その中でフィルタリングの当然対策も講じないといけないと思われるんですけども、その辺に対しての安全運用についてちょっとお伺いしたい。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 小学校につきましては更新のときに校内LANは整備したわけでございますけども、今回中学校については更新とあわせてやろうという考え方を基本的に持っておりますのでLAN整備をやるうと。

それと、そういう制限関係で、もちろんアクセスを制限するというものは今でも一緒にございますけども、制限をしなければならぬ。ですから、コンピューター教室についてはもうそこ以外には、要するにそこしか使えないという状況。それと、教員用でも教員だけで、この役場との連絡なんかアクセスできるのもありますけども、それはまた専用のやつがあるというような格好で、いわゆるそういう格好でセキュリティーを図っていこうというようなことでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） 中島議員。

中島貞次議員 もう少し詳しくお伺いしますが、今の無線LANですけども、例えば石海小学校と役場は当然あったとしても、教育委員会ですね、石海小学校と斑鳩小学校とか、あるいは太子西中と東中とか、その辺のそのLANの取り合いというのはどういう構想を描いておられるんですか。学校間のLANはできる、あるいは役場、教育委員会と学校の一方向のみとか、その辺はいろいろ考えておられるんですか。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 私もコンピューターのほう詳しくはないんですけども、学校とのやりとり、またそれはできますので、それはどういうふうになってるかといいますと、私が考えておるのは、学校、いわゆる役場で

もそうですけど、役場のこのサーバーという
か、そこにあると。それに学校はそこへ一
遍通して教育委員会入ってくると。要するに、
そういうサーバーを介してですので、通して
学校同士もできると、一遍通して、というよ
うな格好になってるのではないかというふう
に思います。そのやりとりやってますので、
現に。仕組みはちょっとわかりません。

（嶋澤達也議員「ちゃんとそのぐらい
のこと説明せんかいな」の声あり）

（佐野芳彦議員「コンピューター無線
LAN思てる。無線とちゃうんやろ」
の声あり）

（井村淳子議員「わからへん」の声あ
り）

（佐野芳彦議員「有線なんやろ」の声
あり）

ああ……。

（長谷川原司議員「光ファイバー」の
声あり）

議長（熊谷直行） それ、こっち当局だれ
かその辺は、当局ちょっと。ちょっと……

（「ちょっと休憩休憩」の声あり）

教育次長はちょっとよく理解されてない。
当局のほうで答弁できる人おられません、町
長部局で。

（「休憩したら」「休憩休憩」「休憩
したら」の声あり）

暫時休憩します。

（休憩 午前11時33分）

（再開 午前11時35分）

議長（熊谷直行） 再開します。

教育次長。

教育次長（塚原二良） コンピューター
室、いわゆるコンピューター教室の中では線
がずうっとこう来てますので、有線で接続し
てると。有線によってLANですか、そうい
う格好になってる。ですから、庁舎、教育委
員会とについても無線でなしに有線というこ
とになるうかと思えます。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑ありません

か。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 何でこないして先ほどもず
うっとそれぞれの議員が尋ねておるかとい
うことなんですけど、今回の補正で、最後に今
財政課長が説明をしました趣旨、一応交付金
と交付税の違い、特定の用途、目的を課せと
ると、こういうようなことで出て、説明を今
しておったわけでありましたが、既に計画に上
げ、具体化させようとしているものと、それ
からどうしても財政上の都合で先送りを余儀
なくされたらと、そういうものを今回また、余
儀なくされたものの中でも事業化、予算化す
ると、こういうふうな説明をしておりました
けども、これらを含めて最初に今次補正が大
型、全体的には大型のものになるわけであり
ます。そういう1億7,950万円という大きな
補正なんですけど、それぞれ質問が出ており
ますように、具体的内容は聞かなんたら説明
せんという、聞いて初めて、ああ、内容がわ
かる、対象事業についても面積とか事業の中
身が説明されるようなことでは私はだめだ
と思うんですね。ましてや今回の臨時会で即決
を求めるっていうような、議会のほうも今後
考えないいけないことかもわかりませんけど
も、即決を求めるっていうような形で出てく
るものについてはもっと親切な説明があつて
しかるべきだと私は思うんですけど、その点
について当局の説明をはっきりさせていただ
きたいと思います。そうでなかったら、これ
は内容はそれぞれわかるようでわからないよ
うなことになっているのではないかなと思
うんで、その説明を求めます。

それから、経済対策と称してであります
が、先ほどもちょっと言いましたけれども、
課題で、今回の補正予算として事業化をどう
しても今回乗せておきたいというのがこれし
かないのかと。縛りがある中ではもうこれし
かないとおっしゃるなら、それも説明です。
そういう説明をそれぞれの事業について求め
ます。

それから、公用車でも、なぜこういうこと

かといいますと、これまでリースとの兼ね合いで公用車のあり方をいかかかということ、これまでも公用車等の購入、それからリースで対応するということの必要性を言ってきたんですが、それとの関係についても説明を求めたいと思います。

それから、消防用の工作車についても、これは基本的には消防署業務、常備消防の分野だと私は思うんですよ。その常備消防の分野をいかに非常備消防の分野に導入する。そして、非常備消防としてそれほど使っていく機会というのはないように思うんです。そういうことを含めて、プロと、プロというのは常備消防ですね、常備消防との仕事の分担、こういうことが必要だと思うんですが、そういうことについて内容を精査する必要があると思うんですが、その点説明を求めます。

それから、特に大きくなっている、先ほどの教育費関係の8,600万円余りの通信環境整備事業ですが、これは委託料で上がったことについての質問もございました。委託料の中で配線もしなければならぬを含めて委託事業、それから具体的に事業ってということでは何を委託してというのがこれ全然ないじゃないですか。委託というて一般、この通信環境整備委託料、それから今回の参考資料でも同じことが書いてあるんですね、これ、説明欄と同じことが書いてある。これじゃさっぱりわからへんわけですよ。先ほども説明があって、デジタル化を進めるということで73台とか、コンピューターの271、校務用の69台とか、これ、ずうっと説明がちょこちょこ出てくるんですけど、基本的な計画を議会に説明するっていうことになったら、そこでそれぞれがメモしときなはれでは済みまへんからな。それぞれが違った受けとめ方、メモの間違いをしとったら何にもならへんしね。具体的なもので出さないんですか。こういう8,674万円もの事業。それから、給食センターに関してもそうです。請負工事が2つある。しかし、これに電気配線関係、キュービクルを含めて必要なことの説明と、それから

調理室の床改修、それぞれ後から床改修でも660平米やというて説明したんでしょ。最初に何でそういう説明しないの。今回の補正予算をきちっと、それでこういふことで、今までに積み残したり計画しておったものできなかったものをこの際の交付金で賄おうと、こういうような形で説明しないといけないのに、何でしないんですかね。それで、もしこれ、私がたまたまこれ660平米もそれぞれの質問についてメモしましたけど、全体的には石海公民館でも440平米、間違いはないですか。そういう私がメモしたのはそうですけど、そうでなかったらこれすべて間違ってしまうんで、その説明も当然加えていただきたいと、このように思います。

それから、安全・安心の分野で、ちょっとこの際すぐにはできないことなんですけど、公民館関係で中央公民館、こういうもう老人会等ではいろいろ出てるようでありますが、町は聞いてないんかもわかりませんが、いや、聞いてたら当然検討の中にあつたと思うんですが、対象に上がったかどうかを含めてですね。高齢化が進行する中で、いわゆる3階までの利用に難渋すると、こういうような声が上がってるようであります。そういう点からの対応というのも安全・安心の中に入るように私は思うんですけども、それらのことについては検討対象にしたのかどうか。

それから、今回いろいろな角度から見、またきょうの提案理由等を聞かせてもらっても、だれのための経済対策なんやろうと思います。それは施設の更新等については必要な部分としてあるわけでありますが、基本的には結局エコ対策といつてもそれぞれの電機メーカー、それから他の工事等が絡むものについては業者、そういうものに充当、経済対策として対応されるように見えて、内容的にはもっと精査をして、9月に、先ほどもちょっと説明がございましたけれども、地域活性化の関係では9月に精査の上、提案をしたいと、こういうふうには説明があつたわけですが、全体としては、今ここで臨時議会に不十

分な形で出してもらいよりも、9月にきちっと全体を精査をして、2つの経済対策に関するものとして、今後事業としては21、22年とあるわけでありますから、きちっと全体の事業、計画を精査した上で9月に提案をし、きちっとしていくと。これも私は姿勢だと思っんです。そうでなかったら、いずれかの業者等が潤うと、こういうような形のものであって、内容は緊急性っていう点では首をかしげる、そういうようなものであります。税金の、これも交付金も当然所得、税金ですから、この税金を無駄に使わないという面からと、それから本町関係でも、先ほども説明がございましたように当然財調を取り崩して、そして不足の財源に充てると、こういうような形になってるわけでありますから、十分精査をしないといけないと思っんですが、この点について説明を求めます。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） まず私のほうからは、今次補正にどうしても乗せておきたいのかというご質問でございますが、これ国からも説明文書が来たとき、そういった中で、まずこの地域活性化・経済危機対策臨時交付金に乗っかるかどうかは別としまして、各課から要望を吸い上げて調整をいたしました。そして、財政課のほうで、じゃあこの経済危機対策に乗っかるのはどの事業かといったような取りまとめをいたしました。そして、町長、副町長初めトップとの了解を得て、その後県との調整を経て、まず太子町さんの今回、今次補正に乗せておる事業につきましては問題ないであろうというふうなお墨つきをもらって今次提案をさせていただいております。先ほども申し上げましたが、今まで我慢に我慢をしていたような事業をこの国の経済対策の臨時交付金に乗っけて、少しでも町政伸展のために図っていきたいというふうにご考えたわけでございます。これは、じゃあ車をかえたから町民に直接関係ないじゃないの、建物をかえたから何か町民に直接関係ないじゃないのということかどうか、おっしゃってるか

どうかはわかりませんが、すなわちこれやはり町民の皆さんに施設なんか雨漏りとかそういうご不便をかけておるわけですから、そういう面についてはありがたい経済対策の臨時交付金かなというふうに思っています。また、大きなこと私申し上げることはできませんが、これを含めた14兆円の国は補正をやっているわけですから、それがやっぱり国民、県民、市町村民にはね返るとすれば、それなりの経済効果はあるのではなからうか。これ、私が申し上げるような大きな話ではないんですけども、財政課の一端に座っている者としてはそういうことも思ったりしております。

それから、公用車の関係でございますが、おっしゃるようにリースも絶えず考えております。ただ、ご承知のように今中型バス、三十五、六人乗りですか、ああいったような大きなもの、例えば1,000万円クラスの車両になりますとリースといったような兼ね合いも考えることは常であります。今次補正、普通車、小型車についてはとりあえずこの地域活性化・経済危機対策臨時交付金に乗せるということで、リースのことは今次は考えておりません。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 消防工作車についてのお尋ねでございました。常備消防の分野ではないかといったご指摘だったかと思いますが、ご承知のようにこれも非常備消防の持つ工作車でございます。常備だろうが非常備であろうが災害に対するといったことは法律に明記をされておるとおりでございます。単に本当に火災のみということもございませんし、また火災におきましては家屋のみといったこともございません。また、家屋におきましては非常に規模がいろいろ、大きいものから小さいものと、林野火災等を考えますと、やっぱり非常備消防におきましてはそういったチェーンソー等々の特殊な機械の装備というのは必要かというふうに思ってお

ります。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

石海公民館の外壁関係、また給食センターの床面積等々でございますが、これらにつきましては私ども予算要求する上においては、概算ではございますが、概算設計的なもんを行って、積み上げて予算は何ぼぐらいになるということで積み上げております。これが通りました後はまた実施設計というようなことになりまますので、これは今言いました石海公民館外壁が440かというたら、それは今度目の実施設計のときに微妙には違いが出てくるだろうとは思いますが。

それと、通信情報、これは通信環境整備委託ですが、これは学校ITCの環境整備事業ということで、国の事業が一本になっております関係で、補助申請の中でテレビ、電子黒板、コンピューター、校内LAN、環境、周辺機器整備の申請をしとりますので、一つのメニューとして上げてるのがそのまま委託料として上がとります。実施については実際そしたら8,600万円で一本化して委託するかというたら、そうではなしに、これは部分的に変えて、小分けしてといたいまいしょうか、そういうふうな格好で発注はしていきたいというふうに思います。

それと、中央公民館のエレベーターというお話も出ましたんですけども、これは要望もございしますが、それエレベーターだけつけたらいいという問題では当然ございませんので、エレベーターを設置するとなりゃ耐震補強から全部絡んできますので、いわゆる耐震補強にあわせてバリアフリー化、いわゆるエレベーターも設置していくという考え方になるうかと思えます。

以上です。

（桜井公晴議員「説明は。さっき、最初言うたやつに対する。そんな大型補正で」の声あり）

議長（熊谷直行） 全般ですね。

（桜井公晴議員「当然だろが」の声あり）

総務部長。

総務部長（佐々木正人） 参考資料をつけさせていただいております。今回の参考資料の作成のあり方につきましては、従来と何ら変わってないというところでございます。担当のほうの部長の説明につきましては、詳細な説明をさせていただきたいというところがございます。また、内容的に我々が気がつくところがあれば、ある程度の整理もしていきたいというところがございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

桜井議員。

桜井公晴議員 私は、何回も言うようやけど、きょうの説明はほとんどこれここに、今回のものなどは特に、総務費で公用車購入費5台、こちらでは内容説明のほうで、総務費は財産管理費で庁舎耐震診断、これも教育委員会の次長は実施に絡むようなものではないと思いますと、耐震診断も。そういうような説明を先ほどしたわけですね。この耐震診断は、ほしたらどういふものかと、こうなるんですね。そういう庁舎といいましても、これ全体のこちらの部分とこのつないだ部分、いわゆる49年、8年、9年につないだ部分と、47年でしたかね、こうしたつないだ部分と本庁舎の部分、それぞれ違うわけですね、建築の段階が。縁がちゃんとできとるんかというたら、縁は、だからクラックが入って縁切りになつとるような状況があるわけですね。そういうものが庁舎一般の耐震診断というものと、どういふ耐震診断をするかというのは、これ具体的に説明されなあかんわけですね。だから、そういうものと、それから公用車も説明、こういうことで追加してますよという点では公用車5台等の追加ですよというふうで、中身としては普通車3台の軽2台だと。排ガス規制の関係でハイエースなんかは買いかえを必要とするんだ、この際買いかえるん

だというような説明があり、また質問によって下取りの問題も出ておる。そやから、下取り価格をどの程度見てどうしたのかというのは説明がないわけですね。だから、それは予算を提案する以上はそれに見合ったような説明が私は必要やと思うんです。これらについて、ここで即決を求めるわけですから、より一層細かい説明が加わって当たり前だと私は思うんで言ってるんです。

それから、子育て学習センターの改築工事も、説明と参考資料一緒ですよ。もっと内容を何で説明しないんですか。後からでしょ、トイレ等というて言うたのは。提案説明のときにも具体の説明をもう少ししないとイケないと思うんですが、議員はわからなんだら聞けと、こういう姿勢ですかね。それを聞きよんや、私は。聞くまでは説明してやらへんのやと。わかろうとわかるまいとそれでええんやと。もうちょっと内容がわかるように最初の提案をしなさいよと言うとんで、説明しなさい言うとなですわ。その姿勢はないんですかと聞いとんや。私は今はないように見受けるんですよ、そんな形ですから。従前と一緒にです言うて、従前と一緒にがおかしいから言よんで、従前と一緒にのものはもう少し整理しなさいよということ。ほいで、ましてや1億7,000万円の補正予算ですから、もう少し親切に説明をして、そして議決を求める姿勢が問われる。それ言うとなですよ。それがいいんですかね。やっぱりないように思うんで私はくどくど言よんですがね。

それから、先ほどもありましたが、精査をしてということで、私が聞いたのは9月でもええんじゃないかというて聞いたんです。もう少し、もっと整理をした上で、よく声を聞きながら、内容を含めて9月に出してもらったほうが、よりこの税金の使い道としては、議決に参加しても差し支えないような形になるんですが、これによって住民もプラスになるでしょう、安全・安心でプラスになるでしょう。安全・安心にプラスにならんようなことではないとは思いますが、実際にこれだけ

のお金を使うにふさわしい予算かどうかということになれば、もっと検証が要るように思います。そういう点から内容の、絶対こうしないと今いけませんと、この際こうしないとイケませんというような説明がいまだに聞けていないように思うんです。

それから、通信の関係でも、今聞いても委託料と、どない言よってんかようわからへんのですわ。分けないとイケないと思いますというてもですよ。これ、どない分けるんじや。委託料一般で上げて、委託料一般の説明なんでしょ、これね。ほいで、後からテレビ何台とか、こういうこと言うとんやけど、委託でこれこれのことをして、ほいで購入するなら購入費というて分けるといことになれば備品購入になりますわな、必要によっては。これ、委託料一般で丸投げかいな。丸投げしようよと、どっかにね。例えばこれは、いや、変な話をして何ですけど、商店に委託で丸投げして、こういうことを各小学校、中学校それぞれにこういうふうにするんやけども、8,674万円で、これだけのものの枠内でこれだけ投げようよと、こういうことかいな。委託とはそうなんやで、メニューだけ出して。その辺はさっぱり私も、ずうっとそれぞれの質疑を聞いとって今もわからへん。ほいで、計画書は少なくともここへ出してください。そやないとわからへんがな、これ。440平米はたまたま言うただけですよ。たまたま今説明があったから、メモ間違いを私がしとんでなかったら、そうでしたなあという確認をただけで、そういうことを石海公民館の外壁がどうこうというて言うてるわけじゃない。440平米が合うとったんかどうか。ほいで、それ以外にもありますなんて言われたら、それ何があるんやと、こうなるわけや。外壁440平米というて私は聞いとる。外壁工事費でしょ。ほいで、面積は440平米やと。それ以外に何かこうこう言うたら何があるんやと、こうなるわけや。それはないんかあるんか。そういうことも含めてきちっと説明してもらわな、これわからへんがな。そや

さかい、計画書出すんか出さんのか、ちょっと立っって聞いとかなしょうがない。ようわからん。大きいんですからね。ほいで、委託の中身を。口頭説明ではわからんで。

議長（熊谷直行） 桜井議員、今質問途中ですね。

桜井公晴議員 おお、いやいや、ちゃんと出すんか出さんかがはっきりせなんだら私も座られへんのやわ。

議長（熊谷直行） もう一回ありますから。

桜井公晴議員 ええっ。

議長（熊谷直行） 質問もう一回できますから。

桜井公晴議員 あるんわかつとるで。そんなもんわかつとるがな。いや、きょう即決を求める内容やから言よんやがな。あんたわかつとんかいな。

議長（熊谷直行） いやいや、私がどうやこうやなくて。

桜井公晴議員 いやいや、ちゃうんや。そうやなくて、だれでもわかりにくいやないか。あ、いや、皆わかつとんならええけど、そういうこと言うんや。

議長（熊谷直行） だけど、立っつてもらったら次進まないんや。

桜井公晴議員 いや、そうそうそうそう。そやさかい立っつとんや。いや、ちゃんとするんかせんのか言うんや。そやないと私も座られんなあと言うんや。

議長（熊谷直行） でも、それも答弁、座っていただかないと答弁もしてもらえへんので。桜井さん、一回座って、3回目ですうてください。

桜井公晴議員 そうはいかんわ。

いやいや、姿勢を問うとうからな、一つは全体的に。

（上田富夫議員「ちょっと議事進行や。休憩や」の声あり）

議長（熊谷直行） はい、暫時休憩します。

（休憩 午後0時03分）

（再開 午後0時05分）

議長（熊谷直行） 再開します。

財政課長。

財政課長（香田大然） この時期でもなくて9月でもいいんじゃないかというご指摘ですが、やはり国庫交付金として1億1,556万円というその国庫交付金が確定して、そして私どもが事業として精査して、取捨選択しながら今次提案した。ということは、すなわちこれはやはり確定したものににつきましては早く事業を展開して少しでも町政伸展のために寄与したいというのが私ども財政課の考え方でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） 先ほどの資料の関係でございますが、参考資料については総務部長が申し上げましたように従来のスタンスで出しておりますが、議員ご指摘のことも十分踏まえた中で今後検討したいというふうには思います。

それから、先ほど財政課長が申し上げましたように、今、8月、臨時議会でやるのを9月でやったらどうかというようなこともありましたが、ただ地域活性化でその2つの公共投資の臨時交付金については、これは9月でお願いしたいということで冒頭私も申し上げましたが、この経済危機対策についてはできるだけ早く、やはり効果あるものにしたいというところがありますので、8月のこの臨時会をお願いしたということでございますので、できるだけ精査した中で、9月では公共投資の臨時交付金についてはご提案申し上げたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（熊谷直行） じゃ、ちょっと答弁の準備がありますので、この際暫時休憩します。

（休憩 午後0時07分）

（再開 午後1時39分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（塚原二良） 申しわけございません。詳細に、ちょっと答弁が抜けた分もございませんので、お手許のほうへ資料配付させていただいたんですけども、通信環境整備委託につきましては、この整備に当たりましてはハードウェア、いわゆる物の部分とソフトの部分が同時に発生するという関係上、委託料にさせていただいております。その中身につきましては、デジタルテレビの学習環境整備ということで、デジタルテレビの整備の予定台数でございますが、73台。それと、電子黒板の整備の予定が4台と。それと、周辺機器整備の予定が10校と書いてるの10校園ですね、幼稚園もございまして。それと、教育校務用コンピューター整備事業ということで、教育用の、教員、学校の授業用が217台、校務用は教職員用でございますけれども、それが69台。周辺機器の整備関係が6校分。それと、校内LANの学習整備ということで、これは中学校の2校分ということで、予算的には委託料一本で上げてんですけど、実施のメニューについては3本立てぐらいで整備をやっていくという考えであります。

それともう一枚、公民館の関係でございますが、外壁関係で440平米、これは予算要求のときに言いましたんですけども、予算要求のときに概算の設計をやるという、その中で約440平米の部分が出てくるという、それについての外壁の下地の補修、また水性の樹脂の塗装、外壁の塗装をやっていくというような事業でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 桜井議員、その2問目の続きでちょっとその件質問してください。

桜井議員。

桜井公晴議員 一緒に言よった、これはいづれにしてもまだ、先ほど答弁あった委託料では私はちょっと理解できへん。どないに曲げて理解しても理解ができないことだけ言うときたいと思います。本来、事業としては、

先ほど次長が答えたように3本立てなら3本立て、工事請負費、備品購入、それぞれ管理委託も含めて言えば委託が絡んでくるというふうになるわけですけども、そういうものと、それから、が、いづれにしてもこの委託料では乱暴過ぎるし、理解も納得もいかない問題であります。

先ほど庁舎のことも、本庁舎と、このときに言ったことが、いわゆる県の最終的な認定審査を受けてのことと、それから単純な耐震診断、こういうことでは学校教育施設は終わってるというのは先ほど答弁あって、前にも確認してるとおりなんですけども、庁舎については本庁舎と、それから増築部分のこととも違うし、実際は実施に伴う調査でもないんじゃないかというような答弁もあったわけですが、今次予算に上がっている庁舎の診断はどういうことかっていう、もっと具体的内容が必要かと思います。それを聞いてったんですけど、それは答えがないということ言よんですよ。

議長（熊谷直行） はい。じゃあ、それはちょっと答弁してもらいます。

総務部長。

総務部長（佐々木正人） まず、庁舎の委託料の関係でございますが、これにつきましては建築物耐震化促進法といいます中で、昭和56年以前の特定建築物、1,000平米以上のものにつきましては耐震化の努力義務ということが義務づけられておりますので、庁舎のほうの北館、耐震化の判定をするのには棟ごとにやるということでございますので、庁舎の北館のほうは昭和33年建築ということでございます。面積的には1,018平米、延べ床面積がございまして。それを緊急度判定を行うということで今回補正予算をさせていただいております。

議長（熊谷直行） 桜井議員。

桜井公晴議員 私は、それぞれこの説明が具体でないと、具体的内容をきちっと説明しないと全くわからないっていうことを言いましたけども、今も庁舎の場合も、ここでどう

いう診断をするんか。そしたら、今答弁があったように、北館のもともと建っておった建物の1,018平米を、延べ床1,018平米を耐震診断行うんだと。どういう結果が出るか恐ろしいんや言わんばかりのこと言うてますけども、この建物自身は、上に足した3階部分はまた増築部分ですから問題なんですけども、下の2つの部分というのは手狭ではありませんけども耐震上は大丈夫と。ただ、上に足した分がありますから、どういうふうになるかというのはあると思いますけど。そういうふうな建物であるっていうことだけは昔から定評があり、これまでもいろんなことがあっても崩れなかった建物でもあり、また公民館も他からは注目される時代に建った中央公民館ですよ。こういうものもそういう建物としては定評があるわけでありまして。そういう中で結果が今説明があって初めてどういう建物を診断するんかというのはわかったわけですね。これ、聞かなかつたらこれもわからへんわけですね。だから、そういう不親切な説明、中身っていうことに対してきちっと、即決を求めるなら即決を求めるような説明が必要であると、こういうことを再度言いたいし、またその姿勢も問いたいと思います。

それから、児童館につきましても、単純に改修工事では、実際上はこれわからないわけですね。ほいで、介助用のトイレも設置するというのは先ほどの質疑の中で説明があってわかりましたけども、内容はわからない、これも。

それから、工事請負費の常備消防の庁舎の救急消毒室と、それから訓練棟補修工事、これは並列して説明しているだけで、実際の中身は、老朽化をしてコンクリートが剥離しとるとか、そういう説明があっても内容がわからないから、2,000万円という、単純に2,000万円という予算が組んであるけれども、どういう中身なのかがわかりにくいわけです、今も。

それから、工作車についても、実際はプロと、プロというのは常備消防と非常備消防の

関係であります、これがチェーンソーとか含めて今までに機能した実態、機能する実態というのは、これありますか。そういう説明がありますけども。プロの範疇の仕事であると。ほいで、プロがしたほうが事故なく対応できるし、機動的にはプロが機動すると。当たり前のことですわね、こういうことは。そういうこととの兼ね合いで、その必要性っていうものも再度説明を求めます。

それから、先ほど説明があったもので、一般的には私は委託料ってというのは丸投げという表現をしましたが、全くこの今の説明を含めても分けるということは後からの問題ではないですわな。もともと節のあり方というのは、工事請負費あるいは備品購入費、委託料、そういうふうに分けられるわけですね。そういうものを含めて、これでは話にならない内容だと、このように思いますが、その点どうか。

それから、公民館の関係でも、先ほども説明がありますけども、予算の段階では概算で下地とか塗装とか、そういうふうなことを言ってますが、工事内容そのものが、440平米はわかったけれども、それ以外にもあるかのように言ったんですが、外壁の改修工事という一般では基本的には説明にならないので、現状の塗装部分を剥離をして、そして下地をやり樹脂塗装を行うということで、それも全面こういうふうな形になるのか。それから、その他の工事は改修工事の中に外壁以外にないのかと、そういう点も含めて説明を求めます。

それから、この際聞いておきますが、73万5,000円の体育館の防犯灯の支柱取りかえ工事、これ取りかえ工事ですから、今あるものの取りかえと、こういうことになるわけですけども、なぜ今こういう必要性が生じたのか。73万5,000円の根拠も説明を求めます。

それから、176万4,000円のこれについても、劣化が大きいから、シールだけではなしに、それを覆うようなものもやりたいということなんですけど、これも基本的な防水工事

というのは、ああいう建物等には問題があるという段階でつくったこれ建物ですわな。10年ですか、ざっと。築後10年ぐらいでしょ。だから、これが何でこのぐらいでこうなのか。それも、うっかりしたら手抜きと言ってもいいぐらいかわからんし、劣化する度合いというのはこれで当たり前なのかどうか、きちっと説明を再度求めます。

それから、給食センター関係では、施設のもう建てかえは見送って、ここ当分の間はこの施設を使いたい。そしたら、それに支障があるのが電気やとか、あるいは床のドライ等の関係で床の修理が必要やと、こういうふうなことを言ってるわけですけども、これらについても実際に空調というようなことが書いてない、説明にもないというようなことになっておるわけで、これらの2,730万円もかけて工事を行おうとするわけですから、しっかりと内容説明があつてしかるべきと、このように思うんですね。そうでなかったら判断はとてできるものでないと。こういうことで、私は9月に他の活性化対策との絡みできちっと整理をして提案をしてはどうかと、こういうふうに言っているわけです。遅れても、そんなに遅れるわけではありません。30日から40日ぐらいの時期が遅れるだけでありますから、きちっと整理をして出し直すべきやと、こういうふう思うんですけども、いかがか。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 子育て学習センターのトイレ改修の内容でございますが、現在北と南棟にそれぞれ園児が使ってありましたトイレがございます。これの全面リニューアルということで、床面から全部取りかえ的な改修ということでございまして、便器等々、既設の部分については再利用という部分はございません。全面的なやりかえということでございます。1つのトイレの面積が16平米でございまして、それが2つということでございます。

それから、消防署の関係でございますが、

消毒室の設置ということでございますが、これにつきましては現在太子消防署の一番建物の西にございます、今現在は車庫、ポンプ室といったことで使っております部分に、面積約70平米弱、計算上は68.5でございまして、そこに消毒室を、消毒室といいますか洗浄室を設置をするというものでございまして、今は土間コンの車庫の形態をとっておりますけれども、全部洗浄室並びにシャワー室から脱衣室、それから機材庫といった部屋といたしますか区分に分かれると思っておりますが、それを68.5平米の中に設置をするというものでございます。今はコンクリート打ちだけのものがございますので、内容的にはころっと変わってまいります。

それから、訓練棟につきましては、先ほども申し上げましたんですが、主棟と副棟とがございますが、どちらもやはり金属部分の腐食がかなり進んでおりますし、コンクリート部分につきましても剥離、ひび割れ等々が目立っておりますして、その全補修ということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 教育委員会関係をお答えさせていただきます。

通信環境整備関係の委託料でございます。おっしゃることわかるんでございますけども、我々としましてはハードウェア部分とソフトウェア部分を同時に整備をしていくという観点から委託料ということがよからうということで上げさせていただいております。実施面では実際3本立てぐらいで分けて発注していくということで考えております。

それと、石海公民館の詳細ということでございますけども、これにつきましては、ただ単に塗るだけじゃなし、当然まず塗るためには洗浄、いわゆる水洗い、高圧で洗浄する。そして、亀裂が入ってる部分については補修していく。それと、鉄筋が見えてるようなところについてもモルタルの補修をかけていく。その後、下地の補修と。それと、アク

リルによる樹脂の塗装をかけていくと、そういう面。また、といについては、その塗装も絡んでいきますし、そのほかとしましては当然足場とか養生とかいろんなもんも絡んでいきますので、塗装、それだけかというんじゃないし、こういうこと、全体的にはこういう事業、工事が絡んでございます。

それと、体育館の防犯灯の支柱関係でございいます。これは防犯灯10基ございいますけども、あれは昭和54年ですか、開館以来かわっていない。どの防犯灯でも一緒なんですけども、一番底の部分といいましょうか、一番下の部分、地面と接着しているというか、その部分でよう結露するとか水がたまって、そこら辺が腐っていくというのが通常でございます。体育館におきましても同じような現象が起こっております、前々から安全的にはもう少し早くしたいという考えがあったわけなんですけども、今回この交付金でもってやっていくと。それと、考え方としましては、支柱、ほかの部分、電灯部分といいましょうか、この傘の部分はまだ利用できるなということで、支柱を取りかえていきたいと。根拠的には10本ですので、7万円ほどの支柱になるだろう、それに消費税という考え方でございます。

陸上競技場におきましても、ほぼ10年ほどたっておりましてございいますけども、ご案内のように、これはコーキング剤というたらそう長くはもたないということで、劣化部分、また観覧席、子供さんが来たら、ちょろっとめくれた部分があったら手でまた引っ張るようなこともございますんで、もともとは劣化が原因でございいますけども、そういう部分でコーティング、いわゆるコーキングによりまして補修をする。そして、説明もさせていただいたんですけども、それだけではまたすぐ傷むというようなこともございますので、そこを覆うというか、そういうこともあわせてやっていきたいというふうに考えております。

それと、給食センターの電気の配線関係で

ございいますが、詳細というようなことでございいますので、再度になりますけども、高压受電盤の改良と、いわゆるキュービクルの関係でございいますが、現在50KVA、能力的には、大体洗浄器を使う時間帯ですので、給食が終わって返ってきた、洗浄器のときにはもう既に70、80というようなオーバーしてると。これは前々から電気管理者のほうから言われ、指摘はございましたんですけども、我々は建てかえというのが頭にあった関係上なかなかそこまでいかなかったというのが現状でございいますので、今回それを、電力不足の解消を図りたいと。それに伴いますところの電線、いわゆる配線関係でございいますが、地下理設、そこから給食センターの建屋の部分へ行っていますが、それについては地下埋設でございいます。この配線もやりかえるということで、安定供給を図りたいということと、それと現在調理室またコンテナ室では分電盤がございいますが、前の議会のときにも説明させていただいたんですけども、タコ足配線的になってると。それは能力的には分電盤をもう少し大きくした、安定供給を図れるようなことをしたい。また、コンセントの関係ですけど、コンセントの位置、またそういう関係、配線に伴うんですけども、そういうことも改良していきたいと。それと、空調、エアカーテン、それに天井からのスポット的なクーラーも整備していきたいということを考えとるわけでございます。

それともう一点、調理室の床でございいます。これにつきましては、ご案内のようにウエット方式で今やってきているわけでございますけども、昭和48年建設以来36年ほど経過しております。その中で劣化した部分、いわゆる凹凸の部分については塗装はやってきているんですが、抜本的には対策にはなってない。これについては一遍はつりをかけて、グラインダー等で少し研磨して、それから均平、平たんにモルタル塗り、その上に滑りどめが入った塗装をかけていくということでございいます。それとあわせて色も変えて、床

は汚染区域、非汚染区域というような格好で、床の塗装の色を変えていくというような工事でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 消防工作車につきまして答弁が抜けておりました。

これまでの使用の状況でございますけれども、チェーンソー等は台風災害時に使用しております。また、火災現場等におきましては、特に夜間の投光器、俗に言います照明関係、発電機を込めましての照明の関係で使っております、そういった状況でございます。

以上です。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 9月にもう一度出し直してはどうだというご意見でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、交付金が確定いたしましたので、早く提案して、早く事業を展開していきたいというのが財政課の考えでございます。

それから、少し混同されるかもわかりませんが、副町長が詳細説明のときに申し上げました、公共投資臨時交付金も本来ですと同時に提案というふうにしたかったのが本音でございますが、なかなか国のほうのまだ考え方が流動的な部分が多く、額の確定もまだ内定通知をもらっておりません。したがって、流動的な要素が非常に多いものですから、今次提案には間に合わなく、9月のほうで何とか間に合わせたいというふうに考えておりますが、いかんせん国のほうの先ほど申しましたように考え方がどう、詳細部分ですね、詳細部分がどう変わるかもわかりませんので、なお流動的であることだけは申し添えておきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 今回の庁舎耐震診断につきましては、町役場の北館部分でございます。延べ床面積1,018ということで、

階層は3階部分まででございます。1、2階につきましては桜井議員のおっしゃったように耐え得るだろうとは思いますが、3階部分につきましては従来から指摘されておりますように違法建築に当たる部分でございます。それも含めまして今回耐力度診断をするということでございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

服部議員。

服部千秋議員 午前中の私の質問の中で、6月議会の議事録を見ていてと発言したかもしれないと思うのですが、3月議会の議事録でしたので、後で思い出すと6と言ったかもしれませんので、もし6と書いておりましたら3に訂正をさせていただきます。議事録の中に出てくる数字が、本会議でなされた発言の数字と、本会議後に違って直されていることを言っていた文脈でした。後で直されては、本会議で一生懸命聞いて、その数字で理解しているのに、後でどこを直したのか提示もないのに直ってしまっているという文脈でした。自分の発言については公の場で正しく訂正させていただきますので、もし6と書いておりましたら3にご訂正をお願いします。

それで、質問をいたします。

自動車、普通車及び軽自動車、先ほど、先ほどと言っても午前中ですが、一番長く走っているのも5キロ以下であると思うとおっしゃっていましたが、この廃車……

（「5万や」「5万」「5万キロやな」「5万やで」「5万」の声あり）

あ、済みません。言い間違えました。5万キロです。済みません。5と、済みません、私言いましたね。5万キロと言ったつもりだったのですが、また同じように間違えまして、済みません、訂正をさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。5万キロとおっしゃったかと思うんですけれども、ですけど、古くなったらかえるんだということだったんですけれども、お尋ねしたいのは、

これは先ほど下取りということで同僚議員も聞かれたんですけど、これはちょっとわかりやすくお尋ねしますが、これ廃車してしまうという前提でされるのか。それとも、5万キロも、5万ですね、5万キロも走っていないから、まだ古いけども使うという前提で自動車会社を買ってもらおうというか、そういうとらえ方なのか。どういう姿勢でそれを使わないようにしようとしているのか。それで、その決算の最後にお金、例えば110万円で買って、2万円でそれを下取りしてもらったとしたら、決算処理上これ最後出てくるときにはその引いた額でされるのかという点であります。

それから2点目ですが、この自動車、町内の業者に見積もりをぜひしてもらいたいと思うのですが、いろいろ会社あると思うんですが、どういう基準で、全部のところにぜひ声をかけてもらいたいと思うんですが、どのようにされようとしているのかという点が2点目でございます。

それから3点目ですが、コンピューター、たくさん買われてるんですが、先生方にも1つずつ当たるようでもありますけども、先生方もぜひ使いやすいようにもちろんしていただきたいと思うんですが、これの管理と申しますか、私は決して先生方が使いにくいようにということで今言ってるのではありませんが、学校の中でいるんなこういうものを置いた場合になくならないようにどうしたらいいかとか、そのようなことは何か考えておられるか。というか、現実問題学校の中でも、学校以外でもだと思いますが、役場の中でもそういうことあるかもしれないんですが、実際なくなるということはあるわけですね。例えば私の経験上で申しますと、ある学校ではある物がなくなったということもございます。そういうようなことがないように、どのように、なおかつ先生方にもいろいろ使っていただいて教育に役立てていただかなければいけないんですが、その辺についてはどのようにしようと思われているかについてお答えをい

ただきたいと思います。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） はい、車の買い方ですが、あ、その前に、まず5万キロと私午前中申し上げたのが、私の頭に残っているのが5万キロの車があったということでございますんで、その辺よろしくお願ひしたいと思います。中には8万キロ、10万キロという車もありますんで、あえて申し上げておきます。

それから、下取りの件でございますが、これは自分の車を買うときと同じようなパターンだと思っていただければ結構かと思えます。100万円、110万円、120万円の車であれば、それを値引きしていただいて、そしてその値引きの上にまた下取り価格といったような形で実質上の値引きといったようなことにいたしております。決算書には実際に業者に支払った金額が書かれておまして、値引きとかそういったものには、下取りとかそういったものは決算書には出てまいりません。

（嶋澤達也議員「そんなこと尋ねるからや」の声あり）

ええ。それから、町内業者のお話でございますが、これは町内業者のいろんな自動車会社、小売、小売と申しますか、いわゆる大手ディーラーさんではなしに、町内で自動車業を営んでおられる方の中から順番に、どここのA会社、B会社という、偏らないような形で見積もりを徴して見積入札としております。

それから、これ余談ですけれども、車種につきましては、もう三菱ばかり買うとか、ダイハツばかり買うとか、トヨタばかり買うとかというふうに考えておりません。その辺も、町内にも三菱とかダイハツとか日産、トヨタがございますんで、できるだけ不公平にならないような形で実際には購入をいたしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） パソコンの管理、

学校の管理ですが、これにおきましては従来からですけれども、USBといいますが、そのチップのような状態で、これもパスワードがございまして、それを入れたからといって、例えば拾ったからといって、それは使用できない、パスワードが入ってるというような管理状態。また、これにつきましても、もちろん役場も一緒ですけれども、個人個人のパスワードがございまして。それと、今言いますUSBで保存した場合には持って帰るんじゃないし、学年単位で一括管理してるというような、管理についてはそういう方法で行っております。

(服部千秋議員「いや、物がなくなる。USBでなくて、機械とかがなくなってしまうとか、そういうことに気をつけないけませんねという意味でお聞きしたんです。それどうしてるんですかという。でも、先生方使いやすいようにしたげなあかんけど、機械がもし何かのことでなくなる、物とかがなくなることがあります。現場でやる場合もゼロとは言えないんで」の声あり)

パソコンを、いわゆる公用パソコンをうちへ持って帰ると、そんなことはありませんので考えられませんが。

(服部千秋議員「いや、だれかが持って帰りよる。先生でなくて、だれかが持ち帰って、要は、盗難に遭うという」の声あり)

ああ、はいはい。盗難関係につきまして、どこでも一緒ですけれども、もちろん役場でも一緒ですが、机の上に各人なんか置いてますので、これについては絶対ないかと言えない部分もあるかと思っておりますけれども、管理については極力もちろん気をつけているというか、そういうことはしていきたいというふうには思います。

議長(熊谷直行) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(熊谷直行) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私は、今回の国のいわゆる景気対策、地域活性化対策にまつわる14兆円の予算がいかによろまきであるということが批判されておる中でのことであるというのは前回の補正予算のときにもいろいろ言いましたけれども、やはり国の財政でありますから、税金の使い道にもまつわることであり、これらのことが、本日も説明がありますけれども、事業計画に乗ったもの、あるいは積み残したものの、それぞれに必要なものを充当するというについては必要な予算でもあることは認めます。しかしながら、これらのことが、今この制度に乗って進めるということで、先ほども教育費の関係でも説明がありますように、委託料で乱暴に組むようなことが起こっているような状態でありませぬ。それから、給食の関係でも、給食の供給体制そのものが、給食の中身を含めて今後見直しの必要なものもあるはずであります。それらを含めて対応を考えるときに、環境もそれにふさわしいあり方に改めるべきだろうと。これらを全部含めてみましても、今回の補正にまつわることについては、1億7,950万円、前回のもの合わせたら大型になるわけでありませぬけれども、これらのことについては太子町として十分に吟味をした上で充当すべき方向を決めるということで9月提案を、再提案をしたかどうかということを書いてまいりました。そういう点からも、本当に今国民全体が経済危機を理由にするならば生活が逼迫してある、それらが財布のひもが緩められるようなことに充当されてこそ初めて経済危機の打開策にもつながってまいるわけでありませぬ。これらを考えますと、今回の補正予算、国との絡みも含めて、税金が本当に有効に、無駄遣いのないように使われていく

町長。

町長（首藤正弘） 議案第37号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、太田小学校校舎増築工事の請負契約であります。工事請負契約につきましては、去る7月30日、21社による一般競争入札を執行した結果、兵庫県姫路市西延末269番地の6、立建設株式会社、代表取締役野勢駒雄と1億219万3,350円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。まして提案説明といたします。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） ただいま上程されました太田小学校校舎増築工事につきまして詳細説明を申し上げます。

太田小学校における学級数は今年度37学級であります。平成22年度には39学級でピークを迎えると予想しております。現行施設での普通教室の確保は限度に達しているため、校舎の増築を行い、教室不足の解消と教育施設環境改善を行うものでございます。

主な工事の内容といたしましては、既存の校舎南館の西側に鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積394.42平方メートルを増築するもので、1階に保健室、2階に校長室及び事務室、3階に家庭科室を整備し、既設の校舎の保健室、校長室、家庭科室を普通教室に転用するものでございます。あわせて、障害がある児童、教職員に対する施設の改善やユニバーサル化を図るため、エレベーターの設置及び屋外グラウンドへのスロープを設置いたします。

完成工期につきましては、平成22年3月25日を予定しております。

なお、入札は議案第38号の龍田小学校校舎耐震補強外改修工事を先に執行し、入札告示において同工事を落札したものは太田小学校校舎増築工事の入札に参加できないこととしたため、龍田小学校校舎耐震補強外改修工事

の落札業者を除く21社で入札が執行されました。

以上が工事契約の主な内容でございます。よろしく申し上げます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

服部千秋議員 入札の結果、同じ額がこうやって並んでおりますけれども、どのようなご感想を当局としては持っておられるかをお尋ねいたします。

それから2番目ですが、入札に参加している業者の選び方の基準、地域等、どのような基準でされたかと。後の議案とも関係ありますが、1つは校舎増築、1つは耐震補強ということなんですが、同じ業者ですから同じこれらの業者に参加させていいという判断でされてると思うんですが、どういう基準で選ばれたかについてのご説明をお願いいたします。

それから、以前は最低価格がたしか、こういう建物ではなかったかと思いますが、六十数%のものがあつたかと思いますが、今回は多分、ちょっと計算が間違つたら申しわけないんですが、約83%ぐらいではないかと思うのですが、なぜこのように違いがあるのかの説明をお願いしたいと思います。

それから、先ほど次長の説明の中で、最初に1つを落札した業者があつたので次はその業者を除いてということでしたが、私もそれを聞きたいと思ってたんですが、もう説明されてるので。では、こういう場合は一般的に額が大きいほうを先にされるといふ何か暗黙のルールというか、何かルールというようなものがあるのでしょうか。その辺のことをお尋ねいたします。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 同じ額、これが並んでおりますが、最低価格が全社そろつたということでございます。感想と言われても非

常に難しいんですが、結果こういうことになったかなというふうに思っております。

それから、入札業者の選定方法ですが、私どもと教育委員会と、それから建築係といういろいろ打ち合わせをした結果、太子町、それからたつの市、姫路市に本店、支店等、支店等と申しますのは営業所も含めてでございますが、そういった中から経審の点数が800点以上ということと、それから過去10年間に学校施設、学校施設と申しますのは、校舎も体育館もいろいろ含めてですけれども、5,000万円以上の元請工事を請け負った実績がある業者ということを考慮して基準を決めたところでございます。

それから、最低価格の件ですが、最低価格については国の指導等によって少し今までよりも上がったような形になっております。

それから、額が、入札の順番でございますが、特に暗黙のルールといったようなものはございません。たまたまこういう流れになったということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この契約そのものについて、先ほども説明がありましたけれども、基本的に建築と土木と違いがあります。ほんで、主なものとして、建築を主にしているもの、それから土木を主にしているもの。先ほども説明がありましたが、その条件に一応10年に学校施設の5,000万円以上の元請をした実績のある業者っていうのは、この地方でいえばこの21社、22社なんですかね。その辺は今回応札してきたものが一般競争入札の中で、この建築に係るものとしてはこの程度の業者なのかどうなのか、それらがわかっておれば説明を願いたいと。

それから、何回も私言ってきておりますように、この2件とも最低制限価格がありということ、入札の条件の中で最低制限価格あり、あるいはなし、それから、所によっては

予定価格を公表したり、最低制限価格を公表したりと、いろいろ工夫はされているわけですね。ほいで、本町の場合のこの入札は多分最低制限価格公表して臨んだと。その結果が同札になってくじ引きと、こういうふうになったものと思われま。間違いはないんだと思いますけど、そういうことですね、1つは。それで、その同札になりくじ引きをすると、こういうことで、先ほども60%台であったものが80%台に最低制限が上がると。私は何で上がるとんかようわかりません。何で上げたんかもわかりません。最低制限価格そのものを設けるからこういうことになるんであって、これまでの説明ですと、粗悪なものにならないようにと、こういうようなことを言っているわけでありまして、公共が最低制限価格を設け、また制限価格であれば粗悪なもの提供はないと、こういうふうの本町も言うてきた経過があるわけですね。そういう中で、最低制限で応札しておれば十分どころやない利益が稼げると、こういうようなことになると思うんです。それを保証するかのよう制限価格を公表して応札をしたことに対して、私は本当にもっと実勢を考えた形で最低制限価格をなくするということが今大事なことではないかと。その中で監理監督を十分に行うということのほうが大事ではないかと思うんですが、その点と。

それから、限定された業者が、これ同じですから、執行日も同じですからそうなったんだと思うんですが、先に議案第38号の入札をやって、そこで落札をした神名工務店は次の入札では参加資格がありませんと。これは町が事前に言ったことでの執行だということの説明があったんですけど、これも既に手持ちのある場合は別の業者に。というのは、土木工事でもそうなんですが、どういう事業でも工事でも、一たん受けてまだ終わってない、手持ちのある場合は別の参加、次の工事には参加資格を与えないと、こういうようなことも必要ではないかと言ってきたこととの兼ね合いも含めて、今後の工事請負契約並びに入

札のあり方について改善が必要だと思いますが、こういう形を今後とっていくということなのかどうなのか。また、とるべきやと私は思うんです。そういう点で説明を求めます。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 第1点目でございますが、5,000万円以上というハードル、過去10年間に設けた業者が大体、あ、大体というか結果として22社また21社ということになったわけですが、私どもが数を拾ったところによると大体太子、たつの、姫路市に本店、支店等を置く、経審800点以上と。これ、経審と申しますのは建築の経審でございます。土木ではございません。建築工事ですから、建築の経審800点以上で拾ったところ約50社が出てきました。ただ、その50社全部というわけにはまいりませんので、やっぱり実績、学校建築工事等にも実績のある会社という、こういう過去10年間に学校施設、5,000万円以上というハードルを設けたときに、個々の50社の会社の工事一つ一つの具体的な工事経歴までは私ども踏み込めませんので、さて何社くらい来るだろうかということ予想しておりましたのが、大体十五、六社程度かなというふうに予定を、予定と申しますか予想しておりましたですが、ふたあけると私どもが設けた条件に合致するところは21、22あったということでございます。

それから、最低制限価格の問題ですが、太子町は最低価格の事前公表をいたしております。これは各自治体、県下でも太子町と同じような、本町と同じような最低を事前に公表しているところ、また逆に予定価格を事前に公表しているところ、それはさまざまでございます。いろんな形があって、大体3グループぐらいに分かれるのではないかなというふうに思っておりますが、その辺につきましては国、県の指導があるわけですが、現在では予定価格は事前に公表しないほうがよいよという国の指導もございまして。私どもは最低価格の公表ということで行っておりますが、こ

れはもう再々副町長、町長も答弁しておりますように、我々職員側に対するある程度のプレッシャー、そういうものも考えながら、太子町がこれまでとってきた最低制限価格の公表を同じように扱ったということでございます。

それから、最低制限価格の今度は価格の問題でございますが、80%以上になってるといのはこれももう事実でございますが、これは当然私も再々この場で申し上げておりますように最低価格というのは設けなければならない。じゃ、その理由は何なのということになるわけですが、粗悪な工事を避けるために必要最低限な工事費用は確保してもらわないと、公共工事、皆さんの税金をお預かりして使わせていただいけるわけですから、きちっとした工事をしてもらわなければいけないという理由の保証額と申しますか、言葉をかえますと、そういう意味が重きをなしております。

ここで国の姿勢が変わってきました。我々も国の姿勢に従いますので。こういうご時世が来ました。こういうご時世といひますのは、非常に経済的に厳しい、国全体が空気に覆われております。そこでもって、土木建築業界、こういったところの倒産件数も多いというふうに聞いております。国はやっぱり業者を保護する。保護するという言葉が、味方するとか、業者の肩を持つとか、そういう意味ではなしに、国の業界、日本の国を支える業界の一つとしての土木建築業界を下支えせねばならんという国の見解が出ております。その中で最低制限価格を上昇、上げてきたという経緯がございます。これは調べていただければわかることですが、国交省なんかのホームページを見ますと、ある、これは都道府県レベルでございますが、最低制限価格を90%といったようなところも私ども教えてもっております。そういったような、これは一つの時代の流れというふうに私担当課長としては解釈をいたしております。

それから、限定された業者ということでご

ざいますが、もちろん工事を抱えておればいろんなそれなりの、ここに名簿として挙がっております会社はそれなりの規模の会社でございますが、私どもの条件としましては監理技術者、専任の監理技術者を配置できるのであればいいですよ、その監理技術者がダブらなければいいですよというふうに公告をいたしております。監理監督する者がいなければ工事はきちっと進みませんので、そういう条件をつけております。また、何十人も、1人、2人の監理技術者だけではない大きな会社ですので、その点についてはすべての条件をクリアして参加できた業者が21、22社ということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 桜井議員。

桜井公晴議員 今の、やはり最低制限価格を設けるということは、最低制限価格で応札しておれば何ら遜色はないし、利益も上げられると。当然ですわな。粗悪なものをつくらないように、提供を受けられないようにという言うて説明をしてきた、こういうことの中で最低制限価格はこうだと言うんですから、これでやっとならばどこもが利益を上げられるということ。それから、少なくとも姫路、太子、たつのに本社、支店があるところですから、監理上もそんなには難しいところではない。そういうことからいきますと、折れて曲がるほど稼げると、極端に言えば、この最低制限価格の設定の仕方によって大きく違うわけですね。だから、私が言ってんのは、最低制限価格、監理技術者が配置されるのは当たり前の話です。それが現場に監理技術者が配置されて、そして設計仕様どおりの工事を行うと、こういうことで最低制限価格をなくする。そういう中で必要な工事を行うということで執行することが大事だということ私は言うtonです。そういう姿勢が町にあるかどうかなんですよ。最低制限を公表するということは、これで割に合うから、私は折れて曲がる言うtonですけども、割に合うからこらで、50社中でも20社が応じたわけ

でしょ。それは、これほどまいものはないということじゃないですか。そういうことで応じるという結果が生まれておると。だから、最低制限価格は設けるにしても、公表することはいかがということになるわけです。だから、そのときそのときによってはいろいろ考えないといけないことだと思っんですね。そのケースによって、またそのときによって実勢を考えながら予定価格を設定する。そして、予定価格に基づいて最低制限価格を設定するというのは、これ当たり前のものだと思うんです。そういう点から、今回の最低制限価格は何ら、だれがとつても遜色ないことで、くじ引きで決められたと。その最低制限価格がそれだけ利益を保証するような形に、より以上に保証する形に私はなつとるように思っんで尋ねてるんですよ。その点、いわゆる財政課長でない立場の者はどう考えるんか、説明求めます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） 最低制限価格につきましては、財政課長が申し上げたところですが、私どもも国の方針あるいは県からの通知によりまして最低制限価格の見直しを図ったところでございます。そういったところで、県の指導においても直工での10%ぐらいの上昇というのが県のほうの見直しも実は出ております。それを受けて太子町でも見直しをしたところでございますので、桜井議員がおっしゃる意味もわかるんですが、一つは品質の保証ということも兼ねておりますので、太子町としては現在のところ、この今年の4月から見直したところでございますが、今年度についてはこの方向で進みたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

（桜井公晴議員「公表問題も整理をするって言うてるんでは。それはそのとき考えるんじゃないかと言ってるんです、実情に応じて」の声あり）

議長（熊谷直行） はい。

副町長（八幡儀則） 臨機応変にというよ

うな考え方もあろうかと思いますが、ただ一たん決めたものを、これが今現在そういう状態になってるから即それに柔軟に対応するという、そういう考え方もあろうかと思いますが、それはいかがなものかというような考え方も一方ではあると思います。太子町としては、昨年の県からの通知あるいは国の指導等も含めて、この4月から見直したのが現在の最低制限価格の計算方法としてしておりますので、これについていわゆる公表等もしておりますので、途中で今の状況がこうだから即変えるというのはいかがなものかというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 これから地方の時代やということで、みずからのことはみずからで決めるということなんですけれども、この入札のあり方についても、拘束力あるんですか、国や県が言うことについて。ほで、だれが、県のどなたがおっしゃっとんか、明確にお答えいただきたいと思うんです。こういうふうにしなさいと。それに、だから従うんやと。しかし、私は県が言おうとだれが言おうと太子町のことは太子町でやりゃええと思いますけどね。何か言うと国が言うた県が言うた言うんやけども、もっと主体性持ってやったらどうなんですか。それによってペナルティーがあるとは思いませんよ、私は。どなたがおっしゃっとんか。私は県へ時々行って、太子の実情で当局がこういう話をするんやというて聞くけど、いや、そんなことないですよというのがほとんどですよ。そら確かにそうやと、太子町にはこういう指導してますよとか要望してますよとかというて、そら聞いたことない、そんなこと言うてまへんでということの多いんやわ。だから、今度この件でもどなたが、県のどなたがおっしゃっとんのかということはつきり本会議の席上で言っていたきたいと思うんです。

それからもう一点は、税金やから、皆さんのお金やから大切に使わなあかんねやというふうにおっしゃっとんですけれども、そらもう口と腹とが違うというたら、これぐらい違うことあらへんのですよ。ほんまにあんた、自分の金より大事に使うてますか。自分の財布からお金出して自分が使いようほど役場の予算を大事に使ってますか。僕はどう考えてもそうは思われん。だから、この最低制限価格についても、余り安かったらいい品物ができないと、粗悪なもんができたら困ると。あなた、ほな民間やったらどないしますねや。民間、ほなろくなもんでけてまへんか。あなた、そやけど着るもんから履くもんから食べるもんから民間のもん使うとんと違いまっか。これ、たたき合いしてまねで。卵1個、1円、5円というて売ってまっじゃないかいな。それ、ほな粗悪でっか。これシャツ、50円、100円、時によったらユニクロでも1,000円出したらありまんねや。粗悪でっか。違うでしょう。そら、行政が安う出したら粗悪なもんができて、民間は安く出してもいいものができるちゅうような、そんなばかなことないでしょう。僕は、あんたの方が安かったら粗悪なもんができるというてずっと言うのは、それもう我慢でけんのですわ。我々商売、私とこの商売で仮に一遍でもそんなことしたらもう倒産ですよ。安かろうと高かろうと、自分とかが請けたもんは必死になっていいもの納めるというのは、これは商売ですわ。ほやから、もし行政が行政のものを安く落札したら、ほなええかげんな仕事しといてもええんやというような業者やったら、そんな業者入札さす資格ないんですよ。そんなでたらめな答弁というのはいないですよ。もしそれが本当にそうやというんなら、ここに並んどう業者、こんなもんみんな失格やわ。こいつら安かったらろくなもんつくらへんやつばかりや言うんやったらむちゃくちゃな話でっせ。そら、そんなもんと違うて。私は商売というもんはそんなもんと違うて思いますから、もう少し本当に、本当の意味で税金を厳

しく査定して使うとおっしゃるんなら、やっぱりこれは私は、どういう方法がいいかとは言いませんけども、少なくとももう少し有効に税金が使われるような方法をあなた方が僕はもっと研究してもらわな困ると。我々はこうせえあせえとは言いませんけども、しかしそれはあなた方の仕事ですから、それはきちっとしてもらわないかん。こんなでたらめ、こんなね、これ世間へ公表してみなはれ。町民、何やと言いまっせ、これ。こんなもんずらっと並んで、同じ金額並べてやね。とにかく、それ答えてください。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） 県からというのは市町振興課長から各市町の財政担当部長あてに実は来ておりました、昨年の9月16日に記者発表したものの抜粋がついております。その中では、いわゆる工事の品質確保より受注を優先した低価格の応札が生じていることから、工事の品質確保とダンピング受注の防止を図るため最低制限価格等の見直しというようにしております。県の現行から見直し後というところでの直工でも10%上げている状況でございますので、私どもは何も県の言うとおりということではございませんが、そういったことから、先ほど申し上げましたように、今年の4月からということで、いわゆる今年の3月末までにそういう決裁等を通じて決定して、それに応じて今回それを使って、この4月以降はしているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 先ほど来から安かろう悪かろうとかというそんな話題が出ておりますが、これこの工事に際して当局の担当者ほどこまで監理監督しとんかな。

それから、なぜこんなこと言うかということ、何年になるかな、前に、原の農村交流センター、あれ入札で落札して、栄藤工務店が

失格になりましたね。今ここに載っとる丸尾建築太子支店、これが請け負いましたね。ほんで、そのとき当時収入役だった山本さんがそのときに答弁じゃ失格させた理由は、安かろう悪かろう、手抜きがあったら困るから失格させましたということです。それははっきり僕は覚えてますよ。ところが、ほなええもんできたんかというたら、できてまへんね。今、前に座っとっての人はほとんどそれについてのそんなもうささいなことは知っとってないと思いますけど、私はたまたま端におったんで、そのときに、あんときはたしか栄藤電気が中で下請で仕事に入ったと思うんですよ。ほんで、原で老人会が全部、夏の、ちょうど今時分使いよって、クーラーや何やて全部つけたんですよ。ほな一発に漏電というんかブレーカー落ちてても、そんな粗悪な電気工事イコール丸尾建築の工事の手抜きですよ。電気の全部、クーラーと何か全部使うて、なおかつ2割増しするのが電気工事ですよ。ほんなら、いろんな設備して電気設備してるのにかかわらず、全部スイッチ入れたら漏電したんかブレーカーが飛んで大騒ぎになっとったんですよ。それ見たら、後、私、業者に聞きましたら、いや、ちゃんとしておったけど後で手直ししました言うて、ちゃんとしときましたから安心してくださいと。それはそれで安心して使うたらええんやけどね。だから、今さっきからの議論の中で、安かろう悪かろうというようなことでおっしゃいますけど、そういうことがあったんですよ。だから、僕はしつこいようですけど、この工事に際して大切なんは監理監督、竣工検査ということをかっちりやられるんですかと。業者丸投げされて、ああ、立派なもんできたと、ああそう言うて手たたいとったらあかんですよということ言いたい。それと、安かろう悪かろうというようなことは言うてやけど、実際安かろう悪かろうで、安い業者が落札、失格したという実績はありますから、その辺のことやっぱりさかのぼって、もう少し言葉遣いとかというのか、議論に対して、そういう

ことを踏まえて、ちょっと発言内容を考えていただきたい。それから、この竣工に当たり、それだけの担当者がきちっと精査しながら工事監理なんか全部ちゃんと担当するんかということをお聞きして、それをただしたいと思いますが、いかがですか。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） 安かろう悪かろうということはたしか言っていないと思うんですが、ただ行政としては、議員さんも同じでしょうけど、よいものをより安くというのは、これは当然個人的にもそういうことを思いません。できたら安いものでよいものをというのは望んでおりますが、ただやはり必要なものは、最低限必要なものについては、これはもうある程度は保証しなければならない面もありますので、やはりそれを切ることによって品質の悪いものを使わざるを得ない状況が起きないようにということでの最低制限価格の設定というのは、そういう趣旨から発生するというふうにも思います。しかし、嶋澤議員がおっしゃるように、監理監督というところをきっちりすることによってある程度は防げるといえますか、逆に高くても、その監理監督がおろそかになれば、いわゆる逆の目が出る場合がありますので、その辺は幸い太子町にも一級建築士もおりますので、そこがきちりと監理監督についてはしていきたいと、このように考えているところでございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

中井政喜議員。

中井政喜議員 私ちょっと気になるところが何点かありますのでお尋ねしますけれども、この工事につきましては図面がついておりますので、ずっとこの図面を、これは平面図で見せていただいたんですけども、この立面図がないので内容的にはちょっと理解しづらいんですが、その中で、立面図があればもう少しわかるんかと思いますが、例えば増築した後の非常階段があるのかどうかとか、あ

るいは2階、3階についての連絡の通路と、そういった面が全く見えないし、あわせて例えば、今現在は屋内の運動場、すなわち体育館ですけれども、ここを利用する場合には今この場所、今現在増築する場所ですけれども、その場所を通過して、例えば大きな大会とかする場合にはその通路を利用してるんですけども、今後これが建ちますとどのような形になるのか、そういったこともちょっと懸念をしておるんですけども、この辺の説明がちょっとわかりづらいんで説明いただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 配置図だけで立面図等はつけておりませんが、これちょっとよく見ていただいたら、増築部分と既存の建屋との部分少しあいてるように。下の部分ではここが通路になって体育館のほうへ行けると。それと、この西校舎の部分には廊下部分がございますので、2階、3階についてもここは通路で行けるということで。それと、階段ができます。あわせて、詳細説明で申し上げましたように、既存駐車場撤去というところのぶつとこう出たところがあるんですけども、その部分にエレベーターを設置していくというようなことで、ここの部分に通路ができる。それで、真っすぐ南へ下っていくと階段ができ、またスロープができて、障害者対応のスロープをつくっていくというような工事でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 中井議員。

中井政喜議員 ということは、例えば非常、いや、大体わかりましたけれども、非常階段はどれになるんですかね。例えば大きな災害が発生したときとか、そういったときには逃げる場所が、そういったことは確保されるのかどうかということだけをお願いします。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 今言いましたように、この建屋、増築部分の建屋の東側に基本的には階段が3階までできます。ですから、

この部分で非常階段をまた別につくるわけではございませんので、その階段がもういわゆる非常階段も兼用して。部屋はその一室だけでございますので、それで1階には保健室、2階が校長室、事務室、それと3階には家庭科室をつくるというようなことでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

服部千秋議員。

服部千秋議員 質問というより要望になるんですけども、本日入札参加者一覧表が配られたんですけど、7月30日に入札をされ、その結果仮契約業者名を載せて議案とともに事前に配られております。きょう配られたの見てみましても、その入札金額、全部の会社、これ同じですよ。ですから、こういうのをつくっていただくの多分間に合ったのではないかと思います。それで事前に配られたのを見て、これほかの業者どれくらいあって、どれくらいの価格だったのかなとか、そういうふうに思いながら見させていただいた次第なんですけども、今後できましたらどうか、今後ぜひ間に合うようお願いしたいと思います。資料をできるだけ私たち議員がわかりやすくしていただくように要望いたします。答えは要りません。

議長（熊谷直行） 要望ですが、コメントをお願いします。

教育次長。

教育次長（塚原二良） 私んとこの担当で、それにつきましては確かにおっしゃるとおりで、参考資料として今までは提出しておいたのが今回抜けていたということで非常に申しわけなく思っております。今後はそういうことのないように気をつけていきたいというふうに思います。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、こ

れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この際2件とも一緒に討論しておきたいと思いますが、やはり私は、今答弁でもありましたけれども、今回の入札執行で、建築工事でいつも建築工事が5,000万円を超える、議会に付議、予定される契約案件というのはそんなに多くあるわけではありません。今回出ているものの約1億円の、2つを合わせますと2億円超えるわけでありませんが、これらの工事については、やはりこの地域における実態に即して、またどういう建築請負がなされているかというものを含めて、よく調べて、そのときの入札執行の予定価格の設定、それに伴う最低制限価格を設けるにしてもかなり低い価格に設ける、そういうようなことが必要かと思えます。その時々、これに対する予定価格の設定をするというのは大事だと思うんです。1年間通しての問題ではありません。このケースの場合に、今50社中でのどの程度来るのかな、十五、六社かなと思ってたら20社来たというようなことも今説明がありました。そういう中で、やはり最低制限価格がこれならもうもうけやと、こういうような形になる可能性というのは十分あります。確かに当局が言ってるように、ダンピング防止とかいろいろ言ってるケースが全国的にはあります。しかし、建築土木業界だけが今まで保護されて、国も地方も彼らを保護してきたんでしょ。保護してきた中でこういう問題が起こると。ここだけがいつも保護される。そういうものではないということ。そういう中で、地域における土木工事、建築工事がどういう形で、どんな建物が、あるいはどんな建築が、どういう形で仕事が行なわれているか。これは民間、それから公共も含めてよく見た上で、そのときの実勢に基づくとというのが一番大事なんです。それが主体的なものだと。ほで、国や県が言って

ることって全くわからんと言うてるわけじゃないんですよ。ただ、粗悪なものが提供されてはならないというのは、それはもうおかしいです。監理監督をしっかりやればということを町も言ってる。そしたら、町の場合は技術職員なんかを事務職員にかえていってるような実態でしょ。そういう中で、しっかり現場に張りついて、きちっと監理監督ができるような形をとって、もし粗悪になるようなことがあったら、そのとき相談を受けて、いわゆる同等品というようなことがあっても、これはこれを使うっていうふうに指示をすればいいわけで。それから、鉄材なんかでも配筋がどういう形になっとなるかによって、そこで手抜かれたらさっぱりですから、配筋の状況もいつもチェックすると。そういうようなこととすれば、粗悪なものの提供のしようがない。それから、今上田さんがおっしゃったように、僕もそうやと思うんです。ここに参加する者が粗悪なものを提供するおそれがあると。万々ですよ、これより価格を低く落札しても、それらは粗悪なものを提供するおそれがあるようなやつやったらほんまに全部省くべきやし。そういうようなおそれのある、皆おそれがある業者やから最低制限価格を設けて保護するんやと。そういうことはだめだと思っんですわ。そのときの実勢においてきちっと予定価格を立て、最低制限価格もいつも公表というあり方は、一番無難やし、見積もりもせんでもええ、大体見て、ああ、こういう建物はこれで9,700万円、あるいは1億円だったら、お、いけるということになるわけですよ。そんなおかしなことは全くないし、ちゃんと真剣にやるべきことが、ここで並ぶっていうほどええかげんなこと私はないと思っんです。だから、ええかげんなことを並ばせるのは行政がやっとなですよ。彼らがやっとなじゃない。最低制限価格という枠の中でやらせてるんや。保証しとんやないかと、私はそう思っんです。だから、そういうことのあり方はやめるべきやと。そのときそのときによって必要なことをやるべきやと、

このように思います。だから、2件とも、こういうやり方によって、一円たりとも税金を無駄遣いしないようにすべきやと。工事そのもののこの執行は極力早めたほうがええということは何も私は反対ではありませんけども、この契約にまつわる経過、そういうものについては容認できませんので反対討論いたします。

議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第38号 工事請負契約の締結について（龍田小学校校舎耐震補強外改修工事）

議長（熊谷直行） 日程第6、議案第38号工事請負契約の締結について（龍田小学校校舎耐震補強外改修工事）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第38号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、龍田小学校校舎耐震

補強外改修工事の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、去る7月30日に22社による一般競争入札を執行した結果、兵庫県姫路市東延末4丁目80番地、株式会社神名工務店姫路支店、取締役支店長杉本隆志と1億1,416万9,650円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。まして提案説明といたします。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） ただいま上程されました龍田小学校校舎耐震補強外改修工事につきまして詳細説明を申し上げます。

本工事につきましては、龍田小学校校舎の耐震性の確保と、経年による施設の損耗、機能低下に対する復旧措置を行うことにより、安全・安心で快適な学校づくりを促進し、教育環境の維持向上を図るものでございます。

主な工事内容は、鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積2,499平方メートルの中央棟、東教室棟において、枠つき鉄骨プレースを1階部分に8カ所、2階部分に6カ所、3階部分に2カ所の計16カ所に取り付けるとともに耐震壁の設置、基礎、地中張り等の耐震補強を行うものでございます。あわせて、関連改修工事として、各階に障害者用トイレの設置とトイレの全面改修、外部建具の部分の改修、屋上防水の改修を実施いたします。

また、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積360平方メートルの西棟につきましても、基礎補強と鉄骨外づけプレースによる耐震補強を実施いたします。

完成工期につきましては、平成22年3月25日を予定いたしております。

以上が工事契約の主な内容でございます。よろしく申し上げます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 今回のこの補強は部分的な補強になっているんですが、設計上は震度幾らまで耐えられるような設計になっているんですかね。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 耐震補強の強度につきましては、I s値、県が言っております7.5に耐え得るという設計でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

服部千秋議員 この立面図、北立面図だけですよね。北側だけ補強して、それでいいんですか。何か素人考えて言いますと、建物南側も、北もあつたら南もして、それで強くなるのではないかと思うんですが、北だけで十分なんですか。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 北だけで大丈夫かというお話ですけども、これは補強設計、いわゆる補強計画をするときに、今も説明しておりますように県の評価委員会に諮っております。こういう強度設計でいいかということと諮った結果これでお墨つきといいましょうか、これでよろしいという結果のもとでこの補強方法をいたしております。ですから、具体的に言いますと、北側、中央棟と東棟につきましては、この詳細説明でも申し上げましたように、1階部分にこの8カ所、北側につきます。これは北側だけにつくんですが、これは外、北側から見た格好では、このプレースが表に出てるような格好になってるんですが、これはつけるときにプレース、いわゆる筋交いはこの今の窓枠には入りませんので、一遍このアルミサッシの部分を外して、ほいでしんの部分にこのプレースの枠を、枠つきですので枠つきのやつをはめ込んでいく。そして、接着剤、いわゆるエポキシ、いわゆるFRP樹脂ですね、それで接着してい

くというような方法らしいでございます。ですから、南側については普通の強度補強はしないと。北側についてこういう方法をやっていくんだということでございます。

それと、もう一枚お手許のほうにお配りして思うんですけども、西棟については、これを見ていただいたら、南、西立面図となっております。南側もし、北側もやっていくと。それと、この西のほう、いわゆる壁の、壁側についても西側、東側、要するに早い話がまんぐるり筋交いを入れるんだという考え方でございます。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 ちょっと1点お尋ねしますが、これ図面をもるとんですけど、何で当局が持つとう図面とこれ違うんですか、我々に配った図面は。一緒やないでしょ、あなた方が持つとう図面は。いや、今は持つとうやつは一緒かわからへんけど、もともとあなた方が設計屋からもらった図面というのはこれと違うでしょ。そうですか。違うでしょ。

（教育次長塚原二良「何を言わんとしとってかようわからんけど」の声あり）

いや、教えてください。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 何を言わんとしとってんかようわからんですけども、もらってるのはもっと大きなA3部分でございまして、その中で抜粋して縮小かけて、これがわかりやすいだろうということで渡して。これがそうかというたら違います。コピー、縮小しております。

議長（熊谷直行） 上田議員。

上田富夫議員 ほな、あなた方もらったやつ縮小やね、これがね。ほな、これ日付見てください。何日に入ってますか。ちょっと私目が悪いんですけども、教えてください。

（「00」「00」の声あり）

これ、座とつても、あなたが、わしらがもろたんはこれやというて言うてもろたらええんや。

（教育次長塚原二良「21年の0000ですね」の声あり）

（「こんなんおかしい」「おかしい」「さっきのやつでは、もう一枚の...」の声あり）

私は座らんけどね。そんなばかな図面もらつとるの。冗談やないで。日にちが0000の図面もろて、それがまともな図面というんか。余り人をばかにすなよ。何ぼ私が物事を知らん男か知らんけども、違うよ、それは。

議長（熊谷直行） 上田議員、今の指摘と、質疑、質問は。

上田富夫議員 うん、だから、答えてくれ。ほんなふざけて、何でこんなふざけた、これが正式や言うんなら正式のん持って来てくれ、ほんなら。積算、ちゃんとした設計図持って来てみてくれや。合うとんかどうか見てみるわ。そんな、そんなもんと違うで、設計図というのは。

議長（熊谷直行） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後3時26分）

（再開 午後3時39分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（塚原二良） 設計図のこの立面図についての日付についてご指摘があったんですけども、原本といいましようか、それについても日付は入ってはおりません。もうそのとおり焼いておるわけでございます。ですから、一枚一枚入っているという、入っている部分と入っていない部分があると。立面図については入ってないということでございます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） 今の日付の関係ですが、最終的に入札が終わって、成果品として納めてもらうときにはちゃんと日付というこ

とはもちろん入れます。それはなぜかといいますと、補助申請等いろんなところでの申請、その図面を使いますので、その関係もございまして、年月日については抜いている部分の図面が多くあるというようなことを担当者は申しておりますので。ただ、今回の入札で、入札、年月日が入ってない、それから

と表示してる、それは関係ないといったらおかしいんですが、その年月日じゃなくて、その図面どおりので入札に付しておれば、いわゆる参考資料として十分ご理解いただけるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 上田議員。

上田富夫議員 僕もそれはわかつとんや。だから、ちょっと意地悪なことになったかわからへんのやけど。だから、私がそういうふうに尋ねたときに、教育委員会のほうは即座にこれおかしいなという意味を理解して、そういうふうにきちっと言うてもろたら、私はそれでよかったんですわ。ただ、それはどうもないんやというような、だから図面に対する意味がわかってないと思ったから僕は怒ったんや。それが、いや、勉強不足では済まんや。というのは、一遍あすかホールであったからね。それこそ、町が発注せん先に設計をしておったということが検印でわかったわけですわな。だから、それは何かその当時は、いや、業者が勝手に予行演習でしたんやろちゅうようなことを言よったけども、それはまあむちゃくちゃな言いわけになるんやけども。だから、あれはきちっと正式の図面というのは、我々はもう何も図面がどうこう言うんやなしに、そういうやっぱきちとした行程であなた方が仕事を進めようかというのも我々の一つの関心ですわ。金額だけやなしにね。だから、図面だろうがいろんなものからそういうことを推測しよんで、あ、これはおかしいなあ思うたときには、そういうふうにきちっとこういうふうにして仕事を進めようというような答弁をしてもらったら私はそれで満足なんやけども、あなたこ

れでええんじゃと言われると、そんなことないやろと。というのは、もう入札が済んだから言よんですよ。私はこれ入札までにこれ出せというんなら、それはちょっとねという話になるんやけど、もう入札済んでもうたら全部書類ほうり出しても、それはどうもないはずなんやから、だからあえて言ったんでね。今、副町長の説明でわかりましたんで。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先に討論いたしましたので、同じ理由で反対いたします。

議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ほかに討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第5回太子町議会臨時会（第420回町議会）を閉会します。

(閉会 午後3時45分)

~~~~~

議長あいさつ

議長(熊谷直行) 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位の格別のご精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件のすべてを滞りなく議了することができましたことは、町政伸展のためまことにご同慶にたえません。ここに謹んで議員各位のご精励とご協力に対しまして衷心より敬意と謝意を表する次第でございます。

まだまだ暑い日が続いておりますが、議員各位におかれましては、この上とも健康に留意されまして、町政伸展のため一層のご精励を賜りますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

町長あいさつ

町長(首藤正弘) 平成21年第5回太子町議会臨時会(第420回町議会)を閉会するに当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、予算案件1件、契約案件2件につきまして慎重なるご審議を賜り、適切にご議決いただきましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

審議の中で拝聴いたしましたご意見、ご指導につきましては、今後の行財政運営にできる限り反映できますよう努力してまいる所存であります。

これから酷暑が続きますが、議員各位におかれましてはご健康に十分留意いただき、町行政のさらなる振興に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時町議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

町議会議長 熊谷 直行

署名 議員 上 田 富 夫

署名 議員 村 田 興 亞